第2節 デジタル・ディバイドの解消

1 デジタル・ディバイドとその解消の必要性

デジタル・ディバイドとは、「インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差」」のことをいう。具体的には、インターネットやブロードバンド等の利用可能性に関する国内地域格差を示す「地域間デジタル・ディバイド」、身体的・社会的条件(性別、年齢、学歴の有無等)の相違に伴うICTの利用格差を示す「個人間・

集団間デジタル・ディバイド」、インターネットやブロードバンド等の利用可能性に関する国際間格差を示す「国際間デジタル・ディバイド」等の観点で論じられることが多い。

今回は、デジタル・ディバイドについて、国内的な デジタル・ディバイド及び国際的なデジタル・ディバ イドの2つに分け、分析を行うこととする。

2 国内的なデジタル・ディバイドの解消に向けて

(1) 国内的なデジタル・ディバイドの現状

- ア 地域間デジタル・ディバイドの状況 ~ブロード バンドインフラ環境の普及~
- ●「デジタル・ディバイド解消戦略」によるブロード バンド・ゼロ地域の解消へ

総務省では、平成22年度末を達成年限としたブロードバンド・ゼロ地域の解消や、携帯電話不感地帯の解消を実現し、デジタル・ディバイドを解消するための具体的施策について検討を行うため、平成19年10月から「デジタル・ディバイド解消戦略会議」を開催し、平成20年6月に最終報告書を取りまとめ、公表した。また、この報告書を踏まえ、デジタル・ディバイド解消に関するマスタープランとして、「デジタル・ディバイド解消戦略」を取りまとめた。この「デジタル・ディバイド解消戦略」を取りまとめた。この「デジタル・ディバイド解消戦略」に基づく取組により、ブロードバンド・ゼロ地域については、平成22年度末でほぼ解消した。

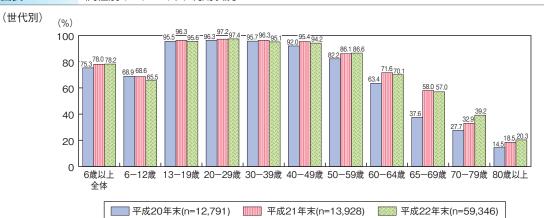
なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震 災において、第1部でも指摘しているとおり、東北 地方から関東地方の太平洋沿岸を中心に、通信インフ ラについても甚大な被害が発生した。今後、インフラ 環境の「利用機会・利用可能性」の差による新たなデ ジタル・ディバイドを発生させないためにも、これら 地域におけるブロードバンドインフラの早急な復旧・ 整備が必要な状況にある。

- イ 個人間・集団間デジタル・ディバイドの状況 ~ インターネットの利活用状況~
- ●インターネットの利用状況

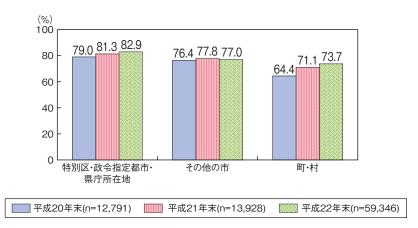
国民生活のインフラとなりつつあるインターネットの利用状況は、平成22年末で78.2%(6歳以上人口に占める割合)となっている。インターネットが生活のインフラとなりつつある状況を考慮すると、インターネットの普及が進んでいない層(デジタル・ディバイドが生じているセグメント)は、インターネットにアクセスできないことで生活に必要なサービスにアクセスできず、負の連鎖を生むことも懸念される。

年代別にみると、近年利用率が急増しているものの、60歳以上での利用が13~59歳の層と比較すると低い。特に、60歳以上では、年齢層が上がるにつれて利用率が下がる傾向がみられる(図表2-2-2-1上図)。また、都市区分別のインターネット利用率は、都市規模が小さくなるにつれて低くなっている(図表2-2-2-1 中図)。さらに、世帯年収別にみると、年収が低いほどインターネットの利用率が低く、特に年収200万円未満の世帯では、利用率は63.1%となっている(図表2-2-2-1 下図)。

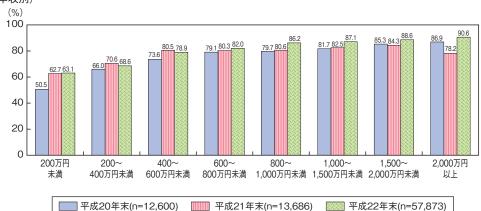
図表 2-2-2-1 属性別インターネット利用状況



(都市区分別)







(出典)総務省「平成22年通信利用動向調査」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html

●インターネットの利用格差は高齢者、低所得世帯が 大きい

性別、年齢、年収、地方、都市区分の各要因が、イ ンターネット利用/未利用に与える影響の大きさを 比較するために分析を行った² (図表 2-2-2-2)。平成 22年末においては、インターネットの利用/未利用 に最も大きな影響を及ぼしている要因は、年齢である。

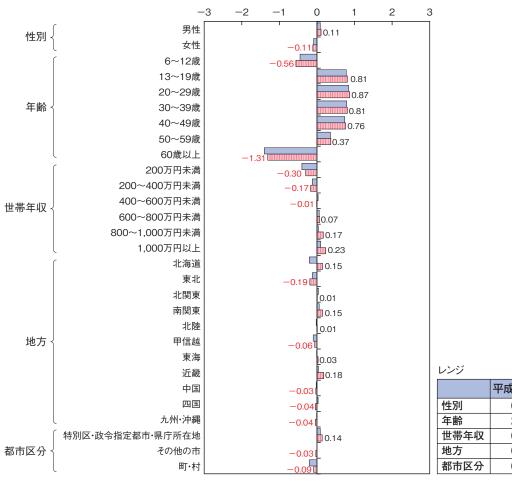
特に「60歳以上」(影響度3-1.31)の属性であり、 高齢になるほど、インターネットを利用していない傾 向にある。また、次に大きな影響を及ぼしているのは 年収である。特に、「世帯年収が200万円未満」(影 響度-0.30)となっており、所得が低いほどインター ネットを利用していない傾向にある。

²インターネット利用/未利用について、要因別の属性を同一基準で分析するため、インターネット利用・未利用を被説明(外的基準)変数とし、「性 別」、「年齢別」、「世帯年収別」、「地方別」及び「都市区分別」の5要因を説明変数として、数量化Ⅱ類で解析した

³ ここでは数量化Ⅱ類から得られるカテゴリースコアを、各カテゴリーのインターネット利用/未利用に対する影響度と呼んでいる。その値がプラスに大きいほど、インターネットを利用する方向に、マイナスに大きいほど、インターネットを利用しない方向に影響が強いことを意味する

図表 2-2-2-2 インターネットの利用格差の比較(平成 21 年末及び 22 年末)

インターネットの利用/未利用に最も大きな影響を及ぼしている要因は年齢、次いで年収



	平成21年末	平成22年末
性別	0.19	0.22
年齢	2.24	2.18
世帯年収	0.50	0.53
地方	0.26	0.37
都市区分	0.30	0.22

標本数:平成21年末 13,499件

57,873件 平成22年末

平成21年末 平成22年末

ターネット利用にプラスに影響し、他方、左に伸びている(マイナス数値が大きい)属性ほど、インター 年齢)属性は、他の年齢・都市区分等の属性に比べ、インターネット利用に最もプラスの影響がある。逆 ※右にグラフが伸びている(プラス数値が大きい)属性ほど、 ※石にフランが中でしている。インラス数値が入さい。 南田はる、インラーネット利用にマイナスに影響する。例えば、「20~29歳」の(年齢)属性は、他の年齢に、60歳以上の(年齢)属性は、インターネット利用に最もマイナスの影響がある ※絶対値は、当該属性の影響度の大きさを示すもので、絶対値が大きいほど、影響度が高い

> (出典) 総務省「平成 22 年通信利用動向調査」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html

(2) ICT を活用した社会的包摂の必要性

●核家族化の進行とともに、「単身世帯」、「高齢者単 身世帯」、「ひとり親世帯」が増加傾向

最近の我が国の社会的課題をみると「孤立化」とい う新たな社会リスクの高まりが挙げられている。「新 成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)においても、 「近年、「孤立化」という新たな社会リスクが急激に増 加している。人は誰しも独りでは生きていけず、悩み、 挫け、倒れたときに、寄り添ってくれる人がいるから こそ、再び立ち上がれる。かつて我が国では、家族や 地域社会、そして企業による支えが、そうした機能を

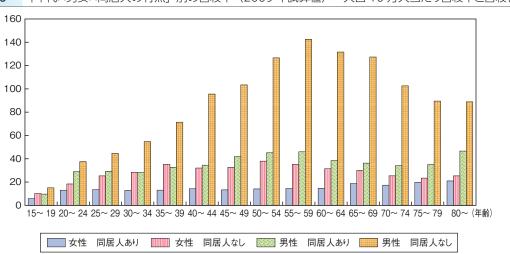
担ってきた。それが急速に失われる中で、社会的排除 や格差が増大しており、老若男女を問わず「孤立化」 する人々が急増している。」という認識が掲げられて いる。

このような「孤立化」のおそれがある典型的な世帯 属性として「単身世帯」、「高齢者単身世帯」、「ひとり 親世帯」が挙げられる。例えば、「単身世帯」につい ては同年代の単身以外の人に比べて自殺率が高いと いうデータが報告されている(図表 2-2-2-3)。また、 これらの世帯は、今後、増加が予想されている(図表 2-2-2-4)。 例えば、単身世帯率は、既に世帯全体の 1/4以上を占める。また、ひとり親世帯も増加傾向 にあり、特に母子世帯では所得水準も低くなってい る4。

このような「孤立化」する人々の増大に対して、支

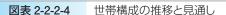
え合いのネットワークから誰一人として排除されるこ とのない社会、すなわち、「一人ひとりを包摂する社会」 の実現を目指すことが掲げられており 5、こうした社 会の実現のため、ICT によるネットワーク形成が一 定の役割を果たすことが期待される。

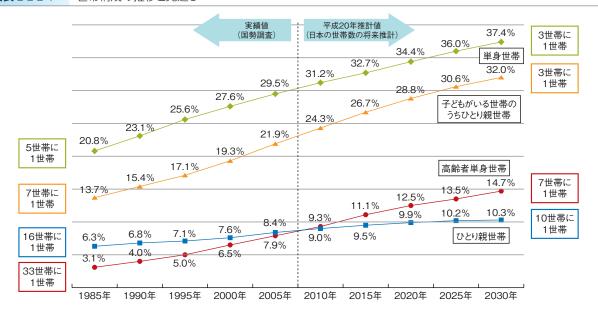
「年代×男女×同居人の有無」別の自殺率(2009年試算値)~人口 10万人当たり自殺率と自殺者数~ 図表 2-2-2-3



※自殺者数、自殺率は警察庁「自殺者統計」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」及び「日本の世帯数の将来推計(社会保障・人口問題研究所)」より自殺 の発見された日を基準に算出

(出典) 「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム 第1回会合(平成23年1月18日)





※ 子どもがいる世帯のうちひとり親世帯=ひとり親と子の世帯/ (夫婦と子の世帯+ひとり親と子の世帯)

(出典) 厚生労働省「平成 22 年版厚生労働白書」 (総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2008年3月推計)」により作成)

^{4「}平成 21 年国民生活基礎調査」(厚生労働省)によれば、1 世帯当たりの平均所得金額は、母子世帯で 231.4 万円、全世帯で 547.5 万円

⁵ 第 174 回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説(平成 22 年 6 月 11 日)(「一人ひとりを包摂する社会」の実現)

(3) ICT 利活用上の課題分析

今回、(1) 及び(2) を踏まえ、個人間・集団間デジタル・ディバイドについて、デジタル・ディバイドが見られる「低所得層」、「高齢層」とともに、「ひとり親層」、「単身層」について、生活上の課題・社会関係や ICT 利活用の状況を意識調査の結果から検証し、、ICT の利活用を進めるにあたっての課題を分析することとする。

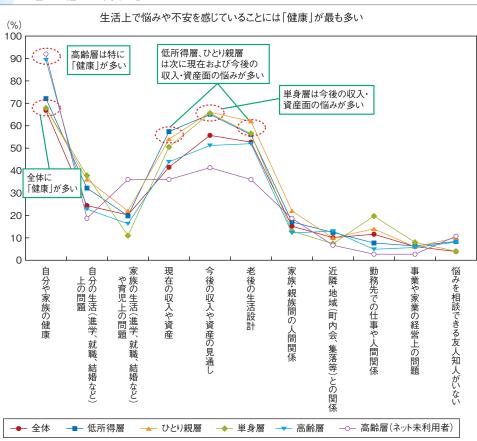
ア 生活上の課題・社会関係

ここではインターネット利活用に係る分析の前提として、セグメント別に生活上の課題や社会関係の構築 状況の特徴を分析する。

●生活上で悩みや不安を感じていることには「健康」 が最も多い

生活上で悩みや不安を感じていることをみると、対象全セグメントで「健康」が最も多くなっている(図表 2-2-2-5)。特に、高齢層は「健康」が多い。また、低所得層、ひとり親層は「現在の収入・資産」「今後の収入や資産の見通し」が、単身層は「今後の収入や資産の見通し」が多い。

図表 2-2-2-5 生活上で悩みや不安を感じていること



(出典) 総務省「ICT 利活用社会における安心・安全等に関する調査」(平成 23 年)

●オンラインコミュニティは社会関係の補完の役割を 一定程度果たしている

次に社会関係の状況とオンラインコミュニティとの 関係について俯瞰する。

まず、個人的に親しい人の数(図表 2-2-2-6)及び 地域内住民の知り合いの数(図表 2-2-2-7)をみると、 低所得層はともに少ない。また、ひとり親層は「個人的に親しい人の数」が少なく、単身層は「地域内住民の知り合い」の数が少ない。コミュニティの参加状況(図表 2-2-2-8)をみると、低所得層は「参加コミュニティなし」が多く、社会参加度が低い。ひとり親層も全体に比べて、やや参加度は低い傾向にある。単身

⁶ 日本国内のインターネット利用者を対象としたウェブ調査及び一般国民を対象とした郵送調査を行い、分析対象層別割り付けを行って、低所得層 299 人、ひとり親層 100 人、単身層 299 人、高齢層 200 人の回答を得た。調査の概要については、付注 3 を参照

第2章

層は「趣味や遊び仲間のグループ」がやや多いが、「参加コミュニティなし」も多い。高齢層は「趣味や遊び仲間のグループ」がやや多い。高齢層のインターネット未利用者は「参加コミュニティなし」も比較的多い。一方、オンラインコミュニティの参加状況(図表2-2-2-9)をみると、単身層、低所得層は全体に比べて特に多く、ひとり親層も約半数が参加しているが、

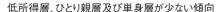
高齢層の参加率は29.8%と低い。インターネットによる絆の再生状況⁷をオンラインコミュニティの参加者と不参加者とで比較すると(図表2-2-2-10)、いずれの層でも参加者が不参加者より大幅に多く、参加者の約7割が絆の再生を実現している。このように、オンラインコミュニティの利用が社会関係の補完の役割を一定程度果たしていると考えられる。

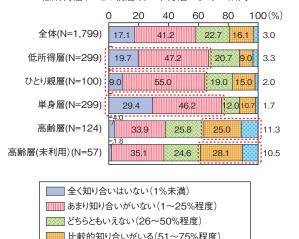


低所得層及びひとり親層が少ない傾向 20 40 60 100 (%) 全体(N=1.799) 13.3 28.8 39.1 12.1 6.6 4.7 低所得層(N=299) 32.8 37.8 ひとり親層(N=100) 19.0 34.0 34.0 5.0 単身層(N=299) 14.4 28.4 35.8 14.7 6.7 高齢層(N=124) 16.9 25.0 34.7 15.3 8.1 高齢層(未利用)(N=57) 17.5 22.8 40.4 15.8 3.5 いない 1~2人 ◎◎ 3~5人 ■ 6~10人 ■ 11人以上

(出典) 総務省「ICT 利活用社会における安心・安全等に関する調査」 (平成 23 年)

図表 2-2-2-7 地域内住民の知り合い

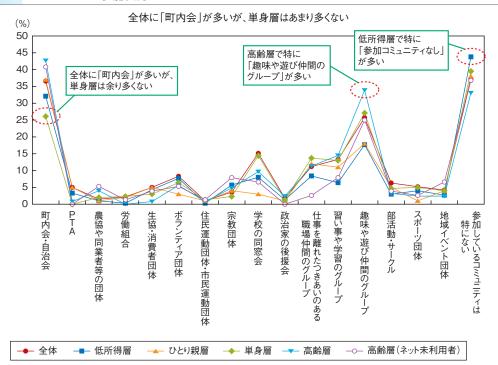




(出典) 総務省「ICT 利活用社会における安心・安全等に関する調査」 (平成 23 年)

── ほぼみんな知り合いである(76~100%程度)

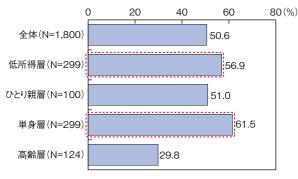
図表 2-2-2-8 コミュニティの参加状況



⁷ インターネットを利用して「離れて暮らす家族・友人・知人とコミュニケーションを深めることができた」「疎遠になっていた家族・友人・知人とコミュニケーションを深めることができた」「疎遠になっていた家族・友人・知人の近況を知ることができた」「インターネット以外の現実での知人などとのコミュニケーションのきっかけとなった」「自分の情報や作品を知らせたり、コメントをもらうことができた」「おなじ趣味、嗜好を持つ人を探すことができた」「自分の周囲にいない人を探すことができた」のいずれかが実現したこと

図表 2-2-2-9 オンラインコミュニティへの参加状況

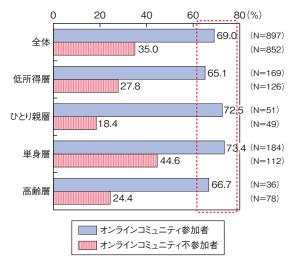
単身層及び低所得層が特に多く、ひとり親層も多い



(出典) 総務省 「ICT利活用社会における安心・安全等に関する調査」 (平成23年)

図表 2-2-2-10 インターネットで実現した絆の再生

いずれの属性でもオンラインコミュニティ参加者の方が多い



(出典) 総務省「ICT利活用社会における安心・安全等に関する調査」 (平成23年)

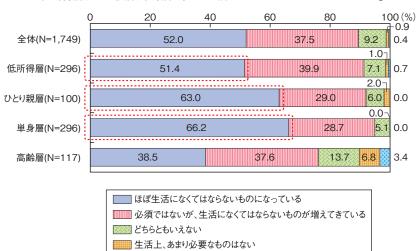
イ インターネット利活用状況の分析

●インターネット利用者の多くにとって、インター ネットは生活の必須アイテムになりつつある

インターネットの必要性について、属性別の認識の 差を見てみると、ひとり親層、単身層は「ほぼ生活に なくてはならないものになっている」が 60%以上と 最も多く、生活の必須アイテムになっている傾向が見られる(図表 2-2-2-11)。また、低所得層でも「ほぼ生活になくてはならないものになっている」が半数を超えており、全体と同レベルで多い。一方、高齢層は「ほぼ生活になくてはならないものになっている」が全体に比べると少ないものの、1/3以上となっている。

図表 2-2-2-11 ネットの必要度

低所得層、ひとり親層、単身層は「ほぼ生活になくてはならないものになっている」が50%以上



生活上必要ではない(利用するのがわずらわしい)

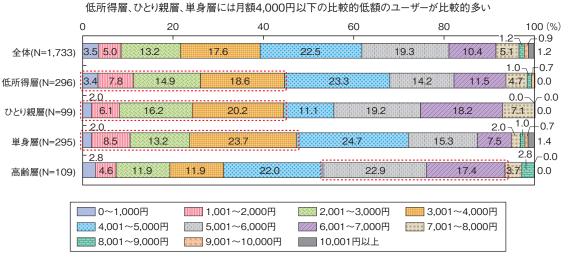
(出典) 総務省「ICT 利活用社会における安心・安全等に関する調査」(平成 23 年)

●低所得層やひとり親層を中心に利用料金や利用端末を抑制する傾向がみられる

パソコンの月額ネット料金をみると、低所得層、ひとり親層、単身層は4,000円以下の比較的低額のユーザーが全体に比べて多い(図表2-2-2-12)。このうち、ひとり親層については6,000円以上の比較的高額のユーザーも全体に比べると多く、二極化している。ま

た、高齢層は5,000円~7,000円の比較的高額のユーザーが多い。一方、ネットの接続機器種類数でみると、低所得層、ひとり親層、高齢層は、ネット接続種類が1種類と答える割合が高くなっている(図表2-2-13)。以上のことから、低所得層、ひとり親層は、経済的な理由から、使用機器や利用料金を絞り込んでいるユーザーが多い可能性が考えられる。

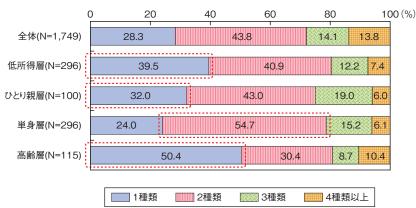
図表 2-2-2-12 パソコンの月額ネット料金



(出典) 総務省「ICT 利活用社会における安心・安全等に関する調査」(平成 23 年)

図表 2-2-2-13 インターネット接続機器種類数





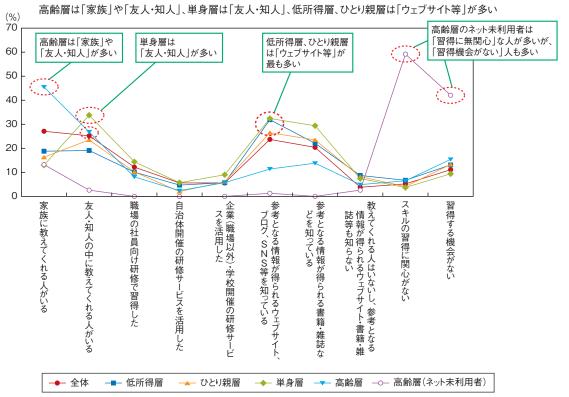
(出典) 総務省「ICT 利活用社会における安心・安全等に関する調査」(平成 23 年)

ウ インターネット活用技術の習得手段

●インターネット活用技術の習得方法は属性別に異なる。高齢層は、「習得機会がない」も比較的多い

インターネット活用技術の習得手段については、低 所得層、ひとり親層は「ウェブサイト等」が最も多く、 単身層は「友人・知人」という人的チャネルが最も多 い(図表 2-2-2-14)。一方、高齢層は「家族」や「友人・ 知人」から習得している人が多いが、「習得機会がない」人も比較的多い。特に、高齢層のネット未利用者は「習得に無関心」な人が多いが、「習得機会がない」人も多い。

図表 2-2-2-14 インターネット活用技術の習得手段



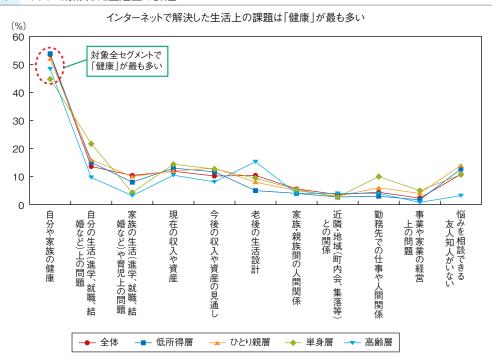
(出典) 総務省「ICT 利活用社会における安心・安全等に関する調査」(平成 23 年)

エ インターネットで解決した生活上の課題

●インターネットで解決した生活上の課題は「健康」 が最も多い

インターネットで解決した生活上の課題について は、対象全セグメントで「健康」が最も多く挙げられ ている(図表 2-2-2-15)。「健康」は生活上の悩みとして最も多く挙げられた項目であり、その解決にネットが活用されていることがうかがわれる。特に、高齢層は「健康」を解決した人が 48.4%と多くなっている。

図表 2-2-2-15 ネットで解決した生活上の課題



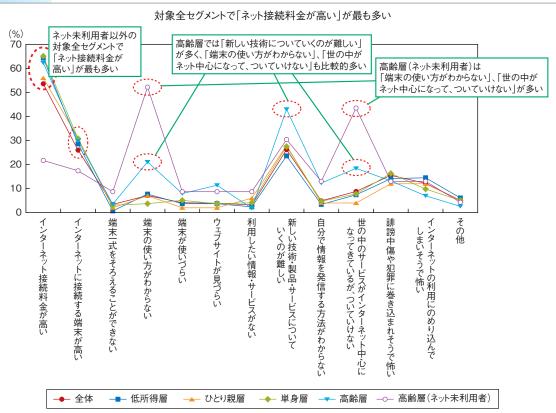
オ インターネット利活用の課題

●経済的な課題が多いほか、高齢層では技術等への対 応を課題として挙げる意見も多い

一方、インターネット利活用上の課題については、 対象全セグメントで「ネット接続料金が高い」が最も 多く、また、低所得層、ひとり親層、単身層では「ネッ ト接続端末が高い」が2番目に多く挙げられており、 経済的な課題が上位に来ている(図表 2-2-2-16)。

一方、高齢層では「新しい技術・製品・サービスに ついていくのが難しい」が多く、「端末の使い方がわ からない」、「世の中のサービスがインターネット中心 になってきているが、ついていけない」といった、技 術等への対応面を課題として挙げる回答が比較的多 い。特に、高齢層のネット未利用者は「端末の使い方 がわからない」や「世の中のサービスがインターネッ ト中心になってきているが、ついていけない」が多い。

インターネット利活用の課題 図表 2-2-2-16



- カ インターネット利活用における課題を解決するために求められていること
- ●「インターネット接続料金の一層の値下げ」が最も 多いが、高齢層は「使い勝手がよい端末の開発」も 比較的多い

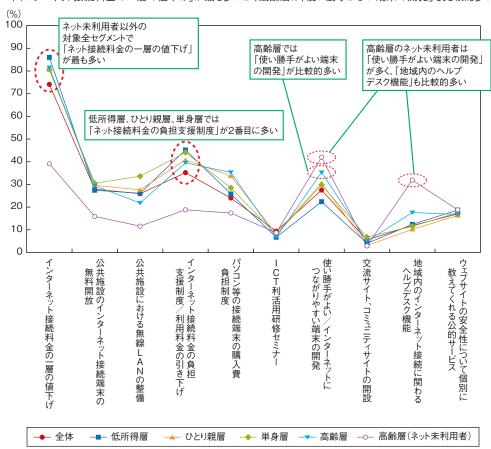
インターネット利活用の課題の解決サービスのニーズを見てみたものが図表 2-2-2-17 である。インターネット利活用の課題を反映して、対象全セグメントで「ネット接続料金の一層の値下げ」が最も多く挙げら

れている。また、低所得層、ひとり親層、単身層では 「ネット接続料金の負担支援制度」が2番目に多く挙 げられており、経済的な支援施策が上位に来ている。

一方、高齢層では「使い勝手がよい端末の開発」も 比較的多い。なお、「使い勝手がよい端末の開発」は ひとり親層でも比較的多い。高齢層のネット未利用者 は「使い勝手がよい端末の開発」が多く、「地域内の ヘルプデスク機能」も比較的多い。

図表 2-2-2-17 インターネット利活用における課題を解決するために求められていること

「インターネット接続料金の一層の値下げ」が最も多いが、高齢層は「使い勝手がよい端末の開発」も比較的多い



- キ 個人間・集団間デジタル・ディバイドを解消する ために
- ●デジタル・ディバイドを解消し ICT 利活用を進め るため、多様なニーズに対するきめ細やかな対応が

今回の分析を総合すると、属性間で共通する課題と 異なる課題が明らかになった。具体的には、低所得層、 ひとり親層、単身層については、「ネット料金が高い」 などの経済的な課題が多く、その解決策も経済的なも のが多い。

一方、高齢層については、他の層とは異なり、「使 い勝手がよい端末の開発 | などリテラシー面での課題 も大きな位置を占めている。また、高齢層のネット未 利用者は習得に無関心な人が多い傾向にあるが、そも そも、習得機会がないとした人も多かった。

我が国において、既に国民の7割以上がインター ネットを利用している状況にあり、インターネットに アクセスできないことによる新たな格差の発生が懸念 されている。今回の調査でも、高齢層のネット未利用 者がネット利活用の課題として、「世の中のサービス がインターネット中心になってきているが、ついてい けない」を挙げる割合が高かった。

今後、人にやさしい ICT の実現等を通じて、ICT が人に寄り添い、その利活用が容易となるような取組 も重要と考えられる。

また、低所得層、ひとり親層、単身層は経済的な生 活課題を挙げる率が高く、インターネット利用は一定 程度されているものの、経済的なことが課題となって いる。この層は社会関係が比較的希薄でいわばソー シャル・ディバイドとも呼べる「孤立化」の状況が見 受けられるが、オンラインコミュニティの利用が社会 関係を一定程度創出するなどの解決になっていると考 えられる。

これまで、デジタル・ディバイドはインフラ面を中 心に語られることが多かったが、利活用面から見てみ ると、今回の調査でも多様なニーズがあることが明ら かになった。今後、利用者本位でこれら異なるニーズ にきめ細やかに対応していくことが、デジタル・ディ バイドを解消していく上で重要であると考えられる。

(4) 個人間・集団間デジタル・ディバイドの解決に向けた取組事例

このような個人間・集団間を中心としたデジタル・ ディバイド解消に向けた取組として、どのようなもの があるであろうか。ICT の利活用支援を通じたデジ タル・ディバイドの解消については、いわゆる「IT 講習会」や「パソコン教室」などを始め、様々な取組 が、様々な層を対象に行われてきているところだが、 今回は、(3) で課題分析を行った「高齢者(高齢層)」、 「ひとり親世帯(ひとり親層)」について、取組事例を 紹介する。

特に、高齢者の ICT 利活用支援に関しては従来か ら多くの取組がされているが、ここでは、多くの支援 経験を有していると考えられる、継続的に高齢者向け の ICT 利活用支援等を行っている事例について分析 を行った。また、ひとり親世帯の ICT 利活用支援に ついては、就労と子育ての両立が大きな課題と考えら れることから、その解決策として ICT 利活用が位置 付けられている事例について、分析を行った。

ア 高齢者の ICT 利活用支援

(ア) メロウ倶楽部

●ネット上の会議システムによるコミュニティづくりでシニアのこころと暮らしを支える

メロウ倶楽部はパソコン通信時代に発足したシニアネットコミュニティがインターネット対応に衣替えして設立・発展した「シニアによるシニアの」コミュニティである(図表 2-2-2-18)。シニアの全国ネットとして、オンラインとオフラインの両方の活動を行っているが、「クルマいすの上でもフルに会員ライフが楽しめる」をモットーとしてオンラインでの活動を主としており、幹事会活動や事務処理もすべてオンライン上で行っている。

「会議室(部屋)」と呼ばれる掲示板システムがコミュニティの基本的な交流基盤となっている。内容としては、「写真」、「俳句」、「植物園」、「電脳音楽」等の趣味の部屋をはじめ、「生・老・病・死・介護」を語り合う部屋やICTに関する情報交換の部屋等がある。中には死に臨む直前までネットによる励ましなどの交流を行った例もあるなど、シニアの本音を語り合う場となっている。会員が最も多い70代は文章表現

が得意であることが、このような会議室システムが盛んに使われている一因であると考えているとのことである。なお、オフラインの活動、いわゆるオフ会についても、参加申し込み、変更、キャンセルなどの連絡すべてが掲示板システムを利用して行われる。

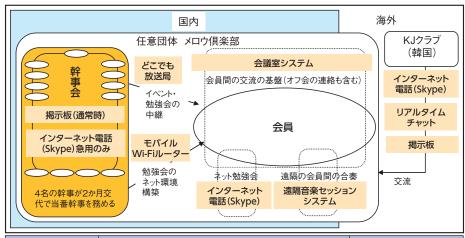
また、国際交流についても韓国のシニアネットである「KJ クラブ」と継続的にオンライン、オフラインの両面で交流している。

さらに、新たなICTについても積極的に取り入れており、最近ではネット環境のない場所での勉強会に際してモバイルWi-Fiルーターを導入してネット環境を実現したり、「どこでも放送局(ライブ配信サイト)」を利用して勉強会やイベント映像のライブ配信を行ったり、遠隔音楽セッションシステムを利用して遠隔地の会員同士の合奏を行うなど、必要に応じて様々なサービスを活用している。

ICT 環境についてはすべて自前で活用又は開発・運用等をしており、会の運営予算も補助金等は一切受けずに会費収入等の自前の資金ですべて賄っている。まさに自立した「シニアによるシニアの」コミュニティとなっている。

図表 2-2-2-18 メロウ倶楽部

ネット上の会議システムによるコミュニティづくりを通じてシニアのこころと暮らしを支える



利用ICT	用途/役割	特徴
会議室システム	パソコン通信時代に原型ができた掲示板システム。「写真」、	昭和一桁世代はもともと
	「俳句」、「植物園」、「電脳音楽」等の趣味の部屋をはじめ、	文章表現力に優れており、
	「生・老・病・死・介護」を語り合う部屋やICTに関する情報交換	テキストベースの掲示板が
	の部屋等がある。シニアの本音を語り合い、会員間の交流の基	マッチした。
	盤となっている。	
インターネット電話	幹事会や海外との交流等に利用している。	_
リアルタイムチャット	海外との交流等に利用している。	_
モバイル	喫茶店等、ネット環境のない場所での勉強会でネット環境を構	_
Wi-Fiルーター	築するために利用している。	
どこでも放送局	イベント(催し物)や勉強会の様子を実況中継している。視聴	双方向のやりとりが簡単に
(ライブ配信サイト)	者とはTwitterを使って双方向のやりとりができる。	できる。
遠隔音楽セッション	遠隔地の会員同士の合奏等の交流に試験的に利用している。	一般的なネット環境でも低
システム		遅延で合奏が実現できる。



【モバイルWi-Fiルーターを利用した勉強会】



【遠隔音楽セッションシステムを 利用した合奏の練習】



(出典) 総務省「ICT 利活用社会における安心・安全等に関する調査」(平成 23 年)

イ ICT を利活用した就労と子育ての両立

(ア) NTT Com チェオ株式会社 (東京都港区)

●在宅型コールセンター事業により、ひとり親の就業 を支援

NTT Com チェオ株式会社は、インターネット接 続等の各種設定に関する問い合わせに対し、電話及 び訪問によるサポートサービスを提供している(図 表 2-2-2-19)。電話によるサポートは在宅就業形式を とっており、スタッフは、30~40代の女性を中心 に約1,000名が全国で業務を実施している。このよ うな規模で全国に展開している在宅型コールセンター 事業としては、日本で唯一の取組事例である。

研修は、自宅のパソコンにウェブカメラとヘッド セットを取り付けて実施する。また、実際の業務は専 用の業務サイトにログインをすると、自動的に電話を 受信する仕組になっており、サポート時間内であれば 都合の良い時間帯に、都合の良い時間だけ、業務を実 施することができる。

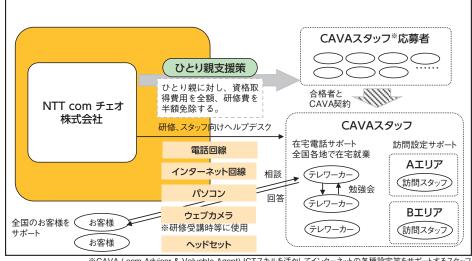
また、同社は平成21年から、自社事業を生かした CSR 活動の一環として、ひとり親家庭を対象とした 就業支援を実施している。児童扶養手当が支給されて

いることを条件に、在宅電話サポートスタッフとして 就業するための資格取得費用の免除、及び研修費の半 額免除に取り組んだ。ひとり親は、子どもの世話と仕 事の両立に悩みを抱えており、在宅で自分の都合に合 わせて柔軟な働き方ができる同社の取組は、ひとり親 から高い評価を得ているとのことである。支援を受け たひとり親の資格合格率は、一般の受検者よりも高く、 現在は約10名のひとり親が精力的に活躍している。 当初は母子家庭のみを対象としていたが、平成22年 からは父子家庭まで対象を拡大した。在宅スタッフは、 スタッフ同士で自らコミュニティを形成し、日頃から 熱心に勉強会を開く様子も見られるとのことである。

東日本大震災では、震災や停電により一時的に就業 が困難になった地域の業務を、他地域のスタッフが補 完するという全国展開型在宅コールセンターの強みを 発揮した。在宅コールセンター事業は、ひとり親のみ ならず、地域の雇用対策、シニア世代の就業機会創出 という点からも注目されており、同社は在宅コールセ ンター事業の拡大のために、今後他組織との連携など にも取り組む意向をもっている。

図表 2-2-2-19 NTT Com チェオ株式会社 (東京都港区)

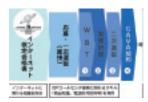
自宅で個人の都合に合わせた時間だけ勤務ができるワークスタイルは、ひとり親家庭から評価を得ている



※CAVA(com Advisor & Valuable Agent) ICTスキルを活かしてインターネットの各種設定等をサポートするスタップ

,**	OAVA (.com Advisor & Valdable Agent) 1017/17/28/13/07/17/	71 - 7 LI E IX AL (1 C) 3 1 7 0 - 17 .
利用ICT	用途/役割	特徴
インターネット回線 (光やADSLなどの ブロードバンド回線)	ひとり親支援施策における資格研修は、講義の様子が動画で 配信され、自宅で資格の講義を聴講することができる。在宅電 話サポートは、サイトにログインをすると自動的にコールを受信 する。	-
パソコン	研修の受講、在宅電話サポート業務のために使用する。	支給されるものではなく、個 人のパソコンを使用する。
ウェブカメラ	研修の受講のために使用する。	_
ヘッドセット (イヤホンマイク)	在宅電話サポート業務のために使用する。ヘッドセット購入費 用25,000円は、90日間で150件の応対を行えば還元される。 期限を設けた作業量を課すことで、早期に経験を積み、安定 したスキルを身につけてもらう工夫をしている。	_

【業務開始までの流れ】



【在宅電話サポート業務の様子】



【自宅での研修(WBT*)】



Web Based Trainingの略

(出典) 総務省「ICT 利活用社会における安心・安全等に関する調査」(平成 23 年)

(イ) 愛媛県松山市によるひとり親家庭等の在宅就業 支援事業

●ひとり親を対象に ICT スキル習得を行い、在宅就 業を実現

愛媛県松山市では従来から ICT を活用し在宅就業を可能とするテレワークの推進・定着に力を入れてきた。在宅就業は、コスト面、多様な才能の活用、優秀な才能の発掘などの面でメリットがあるととらえている。

現在、市内在住のひとり親等を対象に、仕事と育児の両立を支援する「松山市ひとり親家庭等の在宅就業支援事業」に取り組んでいる(図表 2-2-2-20)。本事業では東京に本社のある人材派遣事業者であるパソナテックに業務委託を行っている。

本事業では、ひとり親に対してまず3か月間の基礎訓練を行い、その後12か月の応用訓練及びOJT 研修を実施する。OJTでは在宅就業で発生すると見込まれるコールセンター、データ入力、WEB監視等

の業務を行っている。

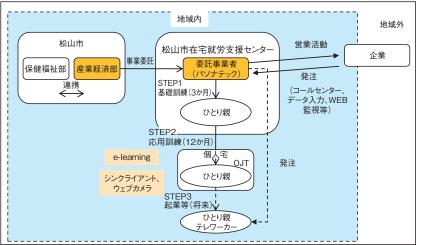
在宅就業はICTの活用なしでは実現できない。一方、ICTを利用することで情報漏えい等の問題が発生することが予想される。そのため、最新のICTを活用し情報を持ち出せないように工夫している。具体的には、シンクライアント、指紋認証技術、ウェブカメラでのスクリーンロック機能を導入した。また、入力データの個人情報が判別できないよう、在宅ワーカーへ分割して渡すための特別なソフトウェアや在宅コール業務用に専門事業者の在宅コールセンター用システムも導入した。

受講後は、引き続き個人事業主又は契約社員として 在宅業務に従事することや、委託事業者が運営する BPO センターにて直接雇用することなどを想定して いる。

また、同市では本事業を通じてひとり親を中心に市の複数の関係部局が横断的に支援・情報共有できる庁内体制を構築している。

図表 2-2-2-20 愛媛県松山市によるひとり親家庭等の在宅就業支援事業

ひとり親等を対象にICTスキル習得を行い、在宅就業を実現



利用ICT	用途/役割	特徴
在宅専用システム	在宅でのコール、データ入力業務等に利用。指紋認証で	情報を持ち出せないような仕組
(シンクライアント、	ログインし、本人特定。	となっている。本人以外の利用
ウェブカメラ)		不可。
ブロードバンド環境	在宅で業務を実施する情報基盤。	業務に当たり必須条件。
e-learningシステム	集合訓練とは別に自宅学習用。	訓練期間中は受講し放題。104
		講座を用意。
コミュニケーション	情報共有用途。メールやファイル共有、在籍確認、WEB	クラウドサービス。
ツール	会議(案件共有)用。	
データ分割ソフト	データ入力業務用。個人情報にならない形にデータを分	個人情報にならない形にデータ
ウェア	割。	を分割して在宅ワーカーに配布。

【ホームページ】



出典:松山市ホームページ http://www.city.matsuyama.ehime.jp/chiiki ke/1200448_1019.html

【訓練風景】



出典:松山市ホームページ http://www.city.matsuyama.ehime.jp/chiiki ke/1200448_1019.html

【託児ルーム】



(出典) 総務省「ICT 利活用社会における安心・安全等に関する調査」(平成 23 年)

(5) 障がい者にやさしい ICT の実現

障がい者にとって ICT は、自立生活、在宅就業、 就労に向けた教育、生活・就労のための情報収集等、 障がい者の社会参加・生活を容易にする潜在力をもっ ていると考えられる。しかしながら、平成22年版情 報通信白書において指摘したように、ICT ツールは 障がい者の情報入手方法としてはいまだ低い状況にあ り、ICT 製品・サービス等における障がい者の情報 バリアフリー対策等は重要な課題となっている。今回、 障がい者をめぐるインターネットの利用状況等を概観 した上で、障がい者の社会参画支援の取組事例や、最 近伸長の著しいスマートフォンを活用した障がい者支 援の取組事例を紹介し、その成功要因等を分析する。

ア 障がい者のインターネット利用状況

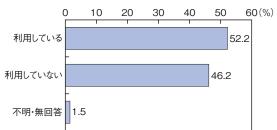
●障がい者のインターネット普及は低い水準

内閣府が平成21年度に行った調査によると、障が い者のインターネットの利用は、52.2%となってい る (図表 2-2-2-21)。平成 21 年末のインターネット の人口普及率が 78.0% であることから見ても低い水 準にとどまっており、障がい者のインターネットの普 及については課題があると考えられる。

障がい者にとって、インターネットを利用する際に 困ること・不安なことについては、「個人情報の流出 がこわい」が40.0%で最も多く、次いで「インター

図表 2-2-2-21 インターネットの利用状況

「利用している」が52.2%、「利用していない」が46.2%

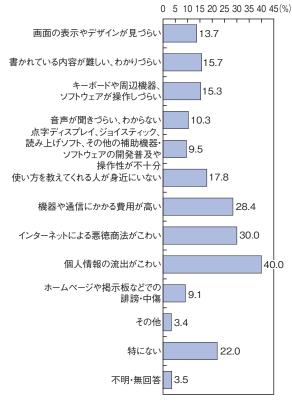


内閣府「平成 21 年度 障害者施策総合調査」により作成 http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa/h21sougo/ gaiyo/index.html

ネットによる悪徳商法がこわい」が30.0%、「機器や 通信にかかる費用が高い | が28.4%となっている。 障がい者のデジタル・ディバイド解消についても、ま ずは、情報通信に関するリテラシーの向上や情報通 信機器・料金の低廉化が重要であるといえる。また、 「画面の表示やデザインが見づらい(13.7%)」、「書 かれている内容が難しい、わかりづらい(15.7%)」、 「キーボードや周辺機器、ソフトウェアが操作しづ らい(15.3%)」、「音声が聞きづらい、わからない (10.3%) |、「点字ディスプレイ、ジョイスティック、 読み上げソフト、その他の補助機器・ソフトウェアの 開発普及や操作性が不十分(9.5%)」といったユニバー サルデザイン等の充実や、「使い方を教えてくれる人 が身近にいない(17.8%)」といったサポート体制の 充実も障がい者のインターネット普及に向けた課題と 考えられる(図表 2-2-2-22)。

インターネットを利用する際に困ること・ 図表 2-2-2-22 不安なこと

「個人情報の流出がこわい」「インターネットによる悪徳商法がこわい」 「機器や通信にかかる費用が高い」が上位



内閣府「平成 21 年度 障害者施策総合調査」により作成 http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa/h21sougo/ gaiyo/index.html

8 平成 21 年通信利用動向調査

このように、障がい者はインターネットを利用する際に様々な課題を抱えているが、一方で、インターネットの活用にあたり、受けている支援の状況については、「何も利用していない」が72.2%に達している(図表

図表 2-2-2-23 インターネットの活用にあたり、受けている支援

内閣府「平成 21 年度 障害者施策総合調査」により作成 http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa/h21sougo/ zentai/index.html

2-2-2-23)。今後、障がい者が ICT をより利活用しやすい環境を整備するとともに、社会に積極的に参画できるよう ICT の力を最大限活用していくことが求められる。

イ ICT を活用して障がい者の社会参画支援に取り組んでいる事例

平成22年版情報通信白書においては、ICTを活用した障がい者の社会参加事例や、地元や特定非営利活動法人が連携して障がい者を支援している事例を中心に紹介した。今回は、ICTを活用した障がい者の社会参画支援に長く取り組んでいる事例を紹介し、その成功要因等を分析する。

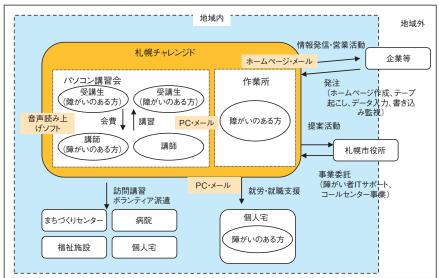
(ア) 特定非営利活動法人札幌チャレンジド (北海道 札幌市)

●自立を目指す障がい者のパソコン技術の習得や社会 参画を支援

「札幌チャレンジド」は、平成12年に発足し、障がい者にパソコンやインターネットを教えて社会参加と就労を支援している特定非営利活動法人である(図表2-2-2-24)。

図表 2-2-2-24 特定非営利活動法人札幌チャレンジド (北海道札幌市)

講習会を通じて障がい者がICTの操作技術を身に付け、その技術を活かして社会参画を実現



利用ICT	用途/役割	特徴
PC・ブロード バンド	コミュニケーション、作業用途。障がい者が社会 参画するためのツール。	_
音声読み上げ ソフト	目の不自由な人のパソコン講習会で使用。	目の不自由な人をサポートするための専用 ツール
メーリングリスト	NPO活動報告。障がい者就労情報の配信。	-
ホームページ、	活動の情報発信、連絡用途。ホームページ、ブ	活動にあたり情報開示や情報発信を重視。
ブログ「札チャ	ログ以外にも新聞取材対応などのマスメディア	ブログは事務局、運営委員が執筆。
レ日記」	を通じた情報発信も積極的におこなっている。	



【パソコン講習会】



http://s-challenged.jp/?page_id=5より

【パソコン講習会実施内容例】

| (祝労) ラジョを除いてみよう(全2回) | (視覚) アジョを除いてみよう(全2回) | (視覚) MySupportを探検しよう(全2回) | (視覚) 利砂すの(小はのがく全2回) | (視覚) サビエを利用してみよう(4回) ラベル屋さんで楽しもう!(2回) かいであらい (5回) を2007 アップグレードガイド(6回) Exxel2007入門 ~後編~(5回) Word2007入門 ~後編~(5回) PCメンテナンをしてみよう(2回)

【視覚】は視覚障がい者も受講可能な講座

事務所内にある3つの講習会場で ICT 訓練を行っ ており、うち1か所は視覚障がい者用の専門の施設 である。毎日、午前・午後パソコン講習を実施してお り、年間で延べ3,000人が受講している。日常生活 を送るために必要なアプリケーションの操作方法を中 心に、ICT の基礎レベルを講義している。また、最 近ではコミュニケーション力をつける講義を行ってい る。障がい者が学びやすいよう、ゆっくりしたスピー ドで講義していることが特徴である。ICTの訓練を 継続してきたことで障がい者自らが講師となり、育成 指導に回り始めている。

また、同法人では就労支援も行っている。障がい者 が行っている仕事は、テープ起こし、通販サイトデー タ入力、ホームページ製作、字幕製作、キーワード付 与、画像処理、アフィリエイト関連、動画監視、クラ ウドシステム構築、パソコン講習講師、事務局補助業 務と幅広い。同法人ではブロードバンドの普及は障が い者の社会参画、貢献面でプラスになっているという。 インターネットが多くの人に普通に利用されるように なったことから、障がい者の社会参画の場としてだけ ではなく、障がい者が携わることができる仕事が増え ていると分析している。

さらに、同法人では活動にあたり経済的自立を強く 意識しており、そのための工夫を行っている。同法人 が積極的に営業を行い、活動に賛同した行政や企業が 発注者となっている。同法人では、企業がある作業を 発注する場合、通常の外注費用の8割で受注すると いう目安をオープンにしている。発注企業はコスト削 減と社会貢献の両方を実現でき、かつ付き合いやすく もなっている。さらに、同法人側でもお金を受け取り、 品質・納期が求められることで、障がい者のやる気に つなげている。

(イ) 特定非営利活動法人アイ・コラボレーション (滋賀県草津市)

● ICT を用いた社会参画を理念に、障がい者自らが 設立、活動を展開

「アイ・コラボレーション」は、障がい者の有志メ ンバー5名が平成12年に設立した特定非営利活動法 人である(図表 2-2-2-25)。同法人では障がい者の働 く場、能力開発の場、社会参加の場、社会貢献の場の 4つの活動目的を定め、ICTを用いて障がい者と健 常者が共に協力して働くことを理念としている。数値 入力、ホームページ作成、映像作成、印刷が現在の業 務内容である。

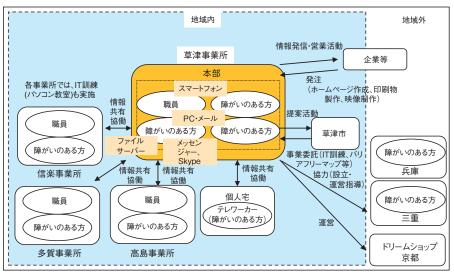
利用者は約50名である。クリエイティブな仕事が できるということで障がい者の間で評判が広まり、人 が増えている。職員が営業となり、各障がい者の特性 を踏まえ仕事を取ってきて、各障がい者に分配して仕 事をしてもらう形で進めている。

また、「一人ひとりのできる範囲が限定されても、 それぞれの強みを生かして協働すれば高い品質の仕 事をすることができる」との考えを有しており、ICT を自分たちの生産性を高めるために役立てている。特 に、情報共有はとても重要との考えであり、チャンレ ンジドのコミュニケーションや、リーダー(職員)同 士での仕事のコラボレーション用に使っている。

さらに、同法人では、行政からの受託事業として、 障がい者向けの ICT 講習「IT 訓練」も3か月1クー ルで実施している。これまでに8名を受け入れており、 全員が就職に至っているという。同法人では障がい者 にはパソコン操作だけではなく、コミュニケーション 能力が付いて仕事ができるようになるとの考えがあ り、コミュニケーションについても訓練内容に含めて いる。

図表 2-2-2-25 特定非営利活動法人アイ・コラボレーション (滋賀県草津市)

ICTで障がい者同士が各人の強みを活かして協働することで、高い品質の製作物を仕上げている





【作業所風景】



利用ICT	用途/役割	特徴
パソコン	能力開発、作業、コミュニケーション用途。	通常はカスタマイズなし。
	障がい者の社会参画のツール。	使用者の必要に応じてカスタマイズ。
ファイルサーバー	共有サーバーを設置し、作業結果を蓄積している。	遠隔地同士でも簡単に情報共有を可
		能。
メッセンジャー・Skype	関係者同士での打ち合わせなど情報共有用。	
スマートフォン	メールの閲覧・発信、関係者同士のスケジュールの	
	共有などを外出先から確認。	
ホームページ	外部への情報発信用途。業務内容の紹介。	事業所ごとに作成。
ブロードバンド	事業所間での製作物のやり取りに活用。	印刷、映像データは大容量のためブロー
		ドバンドは必須。



(ウ) キャリアデザイン・インターナショナル株式会 社 (大阪府大阪市)

● ICT を活用した業務形態で、子育て期の主婦の在 宅ワークのみならず障がい者の社会参画も支援

キャリアデザイン・インターナショナル株式会社は、 主婦テレワーカーのネットワークによってインター ネットギフトサイトの運営を行っている企業である (図表 2-2-2-26)。もとは、子育て期の主婦の在宅ワー クがターゲットであったが、社会参画を希望する障が い者に能力訓練によって自信をつけてもらい、社会参 画を促進させるため、精神障害を有する障がい者を支 援する大阪市内の特定非営利活動法人大阪精神障害者 就労支援ネットワーク(JSN)に業務発注している。

同社から JSN へ受注情報をメールで送り、JSN 側

でデザインを行った版下の画像を送り返している。 これらの版下を電話・パソコンの電話会議システム (Skype) とネットでお互いに確認、修正をしつつ決 定している。その後、JSN 側で作業し、完成後発送 をしている。

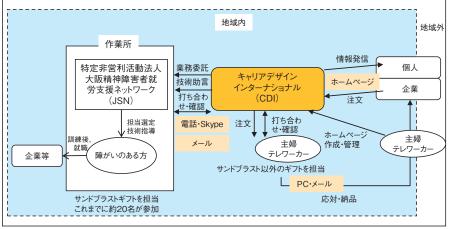
障がい者はサンドブラスト⁹でギフト用のワインボ トルのデザイン・加工を行い、商品を製作・納品して いる。納入後、顧客からの喜びの声が届くことで自信 と社会参画意欲の向上に役立っている。

直接対面ではなく、ICT を活用したコミュニケー ションを基本とした業務形態とすることにより、障が い者の精神的負担感を軽減し、また訓練を通じて自信 や就労意欲が向上させることで、その後の職業定着率 に貢献しているという。

図表 2-2-2-26 キャリアデザイン・インターナショナル株式会社 (大阪府大阪市)

顧客と直接対面しなくてもICTを通した応対としたことで障がい者の精神的負担も軽減

【HeartGift~ハートギフト~】



HEART DOT COLORS OF THE PROPERTY OF THE PROPER	

【サンドブラスト加工したボトル】



	·	
利用ICT	用途/役割	特徴
PC・メール	コミュニケーション用途。発注確認、顧客応対に使用。	カスタマイズなし。通常機能の
	社会参画するためのツール。	まま。
Skype	音声・動画によるコミュニケーション。離れた場所にいる	離れた場所でも双方向のやりと
	作業者間での設計、デザイン確認のため。	りが簡単にできる。
ホームページ	商品情報発信、受注システム。	_
	さまざまなコミュニケーションツールを活用するための基	音声動画のやり取り、デザイン
ブロードバンド	盤。	画像の送受信には大容量のメ
		リットが大きい。

【作業者の声(例)】

Afterna er titte ter far. BELLEVIN AND AND STATE OF THE PARTY NAMED IN Franker terteraket Auf with and the first trade Out the same protection, a Sail - Silk-restricts

Direction of the second second section of the second section of transferential transfer to the state of merentants. to a left a fire produces a state of the east

BREAD AND THE

ウ スマートフォンを活用した障がい者支援の取組事

近年伸長著しい、スマートフォンに代表される新た な ICT の技術トレンドは、端末やアプリケーション の高機能化などを通じて、障がい者にとっても新たな 利活用のポテンシャルを有していると考えられる。こ こでは、スマートフォンに着目し、それを活用した障 がい者支援の取組について紹介する。

(ア) 拡張現実技術を活用したスマートフォンによる 色覚サポート 「色のめがね」

●拡張現実(AR)技術を使用してスマートフォンで 色の認識を支援する色覚サポートツール

色覚異常のある人が色を見分けることができる「色 のめがねし、及び、正常色覚の人が色覚異常のある人 がどのようにみるかをシミュレートするアプリ「色 のシミュレータ」は、北海道札幌市在住の ICT ベン チャー元社長の X 氏が作成したスマートフォン用の アプリである(図表 2-2-2-27)。これらのアプリはア プリ配信サイトを通じて全世界へ無料で公開されてお り、2 本を合わせて 12,100 本 ¹⁰ がダウンロードされ ている。

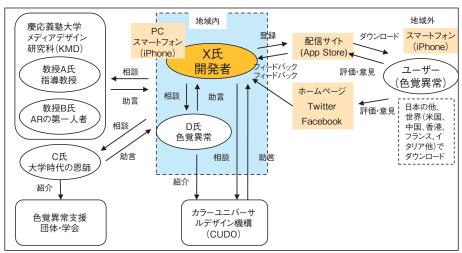
「色のめがね」は色覚異常者が日常生活の中で見え ない又は見えにくいものがあったときに、かざせばそ れが見えるよう気軽に使えることを目標に開発されて いる。携帯性、リアルタイム性、インタラクティブ性、 (持っていて) 普通に見えることの4つの開発コンセ プトを有している。また、同氏は大学教授や大学時代 の恩師、昔の仕事仲間などを通じて、専門家や支援団 体の紹介を受け、ICT や色彩科学等に関する情報収 集や助言を得て、学術的にも正しい開発となるよう活 かしている。

本アプリは画像をリアルタイムで表示するために1 点1点超高速で置き換える画像処理能力が求められ るが、小型でパソコン並の能力を有するスマートフォ ンが普及し始めたことも追い風となっている。

配信サイト、ホームページやソーシャルメディア経 由で利用者からの声が寄せられている。星3つ以上 の評価が9割と満足度も高い。中には「色をありが とう」という感謝のメッセージも寄せられている。今 後、利用者からのフィードバック等を通じて、更なる 開発を進める予定である。

図表 2-2-2-27 拡張現実技術を活用したスマートフォンによる色覚サポート 「色のめがね」

スマートフォンのアプリ「色のめがね」により、色覚異常のある人が色を見分けることが可能に



利用ICT	用途/役割	特徴
PC	スマートフォン用アプリの開発・開発検証用途。	_
スマートフォン(iPhone)	色のめがね、色のシミュレータの搭載用途。	携帯電話は皆が持ち歩き、気軽に
		使っているデバイス。小型でパソコ
		ン並の画像処理能力を有してい
		る。
色のめがね	色覚異常のある人が色を見分けることができるアプリ。	2つのアプリが双方の理解につな
色のシミュレータ	正常色覚の人が色覚異常のある人がどのようにみるか	げる。
	をシミュレートするアプリ。	
配信サイト(App Store)	アプリ登録・配信用途。	全世界に配信。
ホームページ、Twitter、	ユーザーとの意見交換、開発へのフィードバック用途。	英語版ホームページも用意。
Facebook	開発モチベーションアップにつながる。	

【色のめがねホームページ】



出典:http://asada.tukusi.ne.jp/chromaticglass/j/



出典:http://asada.tukusi.ne.jp/chromaticglass/j/

(イ) 自閉症の息子のために開発したコミュニケー ション支援ツール 「Voice4ul

●自閉症の息子のために開発したコミュニケーション 支援ツールがスマートフォンに載って世界に拡がる

夫の米国駐在に従ってシリコンバレーに住むように なった日本人主婦 X 氏は、自閉症の息子のコミュニ ケーション支援ツールが 5kg にも及ぶファイル式の もので、重くて高価な割に使いにくかったため、なん とか改善したいと考えていた。X家には地域のICT 技術者も出入りしていて、いろいろ話をしている中 で、当時脚光を浴び始めていたスマートフォンでその ツールを実現してはどうかということになった。当初 は自分の息子やその仲間くらいで使えればよいと思っ たが、周囲のスピーチセラピスト、聴覚専門家、医師、 ICT 技術者などの専門家に協力してもらう中で、世 の中に普及すべきものだという考えに変わっていき、 会社を設立して本格的に開発することになった。

開発に当たっては、自閉症の人のニーズに即して、 できるだけ複雑なものにならないようにした。また、 表示する人の絵は髪の毛や服をつけない(つけるとそ ちらに注意がそれてしまう)、低めの少し暗めの声に する(通常ある音声システムのような明るい女性の声 は自閉症の子どもは苦手なことが多い) 等、細かなと ころまでこだわり、自閉症の子どもたちに使ってもら い試作を重ねて開発していった。

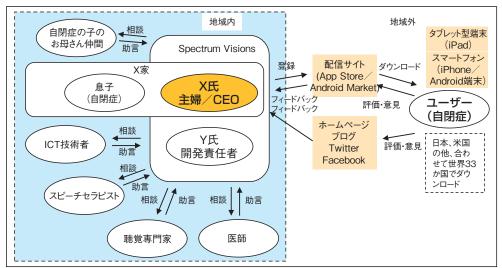
開発プロセスにおいては、仲間の主婦などから「こ れはいやだ」など、主婦感覚の言葉で述べられること も多かったが、それを、ボランティアでこのプロジェ クトに関わる中で「天職」と感じて参加した、開発責 任者の Y 氏をはじめとした ICT 技術陣がねばり強く 受け止めて、製品化にこぎつけた(図表 2-2-2-28)。

このように、徹底したユーザー指向の製品として開 発し、価格も類似製品に比べると安価な「主婦の小遣 いの範囲」にとどめたこともあり、スマートフォンの アプリ配信サイトからは世界33か国でダウンロード されている。

今後は英語、日本語以外の言語にも対応するなど、 さらなるバージョンアップを図りたいと考えている。

図表 2-2-2-28 自閉症の息子のために開発したコミュニケーション支援ツール 「Voice4u」

自閉症の息子のために開発したコミュニケーション支援ツールがスマートフォンに載って世界に拡がる



利用ICT	用途/役割	特徴
スマートフォン	Voice4uの搭載用途。	かつては、数Kgもあるカード形式の「デバイス」を持
(iPhone/Android端末)		ち歩かなければならなかったが、それに比べるときわ
タブレット型端末		めて可搬性に優れている。また、持ち歩く道具として
(iPad)		一般的なので、使いやすい。
Voice4u	自閉症等コミュニケーションが苦手な人が他	類似のものに比べてきわめてユーザの立場に立っ
	者に意思表示するために言葉やアイコンを	て作り込まれており、安価。
	示すためのアプリ。	
配信サイト(App Store	アプリ登録・配信用途。	全世界に配信。
/ Android Market)		
ホームページ、ブログ、	ユーザーとの意見交換、開発へのフィード	_
Twitter, Facebook	バック用途。	



出典://http://voice4uaac.com/jp/

【画面例2】 おなかがすきました

出典://http://voice4uaac.com/ip/

みんなでつくる情報通信白書コンテスト2011

一般の部 優秀賞受賞コラム

わたしと孫の交信~インターネットとケータイの先生~

教筆 渡辺 勇三さん (無職 奈良県宇陀市)



コメント:インターネットやケータイの操作方法が分からず、何度か通ったパソコン教室でも、のみこめなかったが、ふと孫に問いかけたことがきっかけで、一生懸命に教えてくれる。その甲斐あって、一定の基礎知識を得るようになった感謝の気持ちが、私を変えた。

「この歳になって機械が弱くてね」などとは言えなくなった。取り残されては大変という意識が強まったのは確か。

お年寄りの仲間入りをしたのはいいが、インターネットやケータイとは無縁の社会と言うわけにはいかない。そんな折、私には心強い助っ人が現れた。

まだ漢字もきちんとは読めないが、私にはちんぷんかんぷんのケータイをいとも簡単に操作する孫が、実はその人なのだ。

気後ればかりしておれない。先方からの受信を待てばいいとたかをくくっていたが、こちらから発信しなければいけないことも。

私と同年輩の方からの発信はうかうかできない。とはいえ、難しい文章が満載の説明書がすぐに頭に入るはずもなく、思い悩むうち、孫の助け船が入った。

せっぱ詰まった段階で孫に教えてもらうので、その場は格好がつく。するとまた、少し置き、孫に 教わるという風に、孫が私の先生になった。

説明書の文字が読めない孫はよく「これ、なんて書いてあるの?」と聞き返す。私が文字を読むと、 孫は操作を続け、何とかクリアしてしまうから不思議だ。

機械が身につく今の世代と、手書き中心だった私との格差、落差を痛感する次第。

少し前、孫の母親(私の娘)に頼み込むように聞いたことがあった。

「おじいちゃん、またァ。基礎ができてないから、自分でゆっくり学ぶ気構えがないととても無理っ」といなされた。

その点、孫は違う。いつでも、何度でも、いやがらずに教えてくれる。家内や娘は「あの子は、おじいちゃんのパソコンのゲームソフトで遊ぶのがお目当てよ」とからかう。

ダウンロードやウェブサイトなど、私にはわからなかった横文字をパスした孫が、その実、操作できるのだから、やっぱり先生だ。

孫とメールを交信する今、私は超高齢社会を生きるツールを一つ手にしたようなもの。 もっと頑張ろう、そのためにも孫とのつながりが大切と感じている。

国際的なデジタル・ディバイドの解消に向けて

2001年7月21日~23日、沖縄において開催さ れた九州・沖縄サミット首脳会合においては、情報通 信技術が主要テーマの一つとなり、G8 首脳より発表 された「グローバルな情報社会に関する沖縄憲章」で はデジタル・ディバイド解消の重要性が強調されたと ころである。

それから 10 年、国際的なデジタル・ディバイドは どのようになったのであろうか。

(1) 国際的なデジタル・ディバイドの要因と解消の意義

●各国、国際機関等によりデジタル・ディバイドの解 消に向けた取組が進む

「国際的なデジタル・ディバイド」とは、国や地域 の間の経済的な要因を背景に生じる情報格差、具体的 には先進国と開発途上国などにおける情報アクセスに 対する地域間格差をいうことが多い(主に "Global Digital Divide"と呼ばれる)。一般的に、デジタル・ ディバイド発生の主要因としては、アクセス (ネット ワークの利用可能性やインターネット接続料金等)と 知識(情報リテラシー等)が挙げられるが、その他に もこれらを支える基本的な社会インフラや利用者の動 機等、様々な潜在要因が考えられる。また、国際的な デジタル・ディバイドにおいては、経済的・教育的・ 社会的レベルが各国の情報通信基盤の発展に影響を与 えており、それにより情報格差が生じているとの分析 もなされている 11。

デジタル・ディバイドは、個人や地域間などあらゆ る集団の格差をもたらすが、国際的なデジタル・ディ バイドは、国・地域間においてテクノロジー、教育、 労働、政治、観光など様々な面で遅れを生じ、国際経 済・国際社会が抱える大きな問題へ発展する可能性が ある。国際的なデジタル・ディバイドを解消していく ことは、情報に関わる不公平性をなくすとともに、経 済的には生産性を高め、文化的には相互理解の促進等 につながり、より豊かな国際社会が構築されると考え られることから、各国、国際機関等が尽力しており、 我が国も国際的な課題解決に向けて取り組んでいると ころである。

(2) 国際的なデジタル・ディバイドの現状

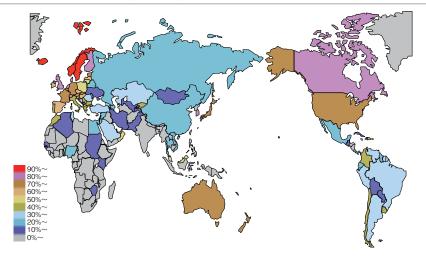
国際的なデジタル・ディバイドの解消に向け、様々 な取組が進められているが、高所得国、低所得国の情 報通信サービスの普及格差は依然として存在する。そ のような状況において、開発途上国では、先進国とは 異なる形でデジタル・ディバイドの解消が図られよう としているなど、その解消に向けたアプローチが多様 化しているところである。そこで、国際的なデジタル・ ディバイドについて、多角的観点から検証することと する。

ア デジタル・ディバイドの地域別・所得水準別特性 ●依然として所得水準に応じた格差が存在

デジタル・ディバイドの主要な指標として、インター ネット利用率(人口ベース)が挙げられる。2009年 時点の、国別のインターネット利用率は図表 2-2-3-1 のとおりである。各国を所得水準別に整理し¹²、時系 列推移をみると、図表 2-2-3-2 のとおり、中所得国 以下の国のインターネット利用者数の増加により、当 該構成比が拡大している傾向がみられる。しかし、依 然として、人口構成比では15.5%の高所得国が、イ ンターネット利用者数構成比では59.7%を占めてい る状況である。

- 11 "Global Digital Divide: Influence of Socioeconomic, Governmental, and Accessibility", J.Pick/R.Azari, 2008
- 12 所得水準に係る基準及び本調査における該当国数は以下のとおりである(計 205 か国)。 : 43 か国
 - -高所得国:国民一人当たり GNI(国民総所得)11,906 ドル以上
 - ー上位中所得国:国民一人当たり GNI 3,856 ~ 11,905 ドル:53 か国 ー下位中所得国:国民一人当たり GNI 976 ~ 3,855 ドル:46 か国
 - 一低所得国: 国民一人当たり GNI 975 以下: 63 か国 ※基準は世界銀行に基づく (2009 年 7 月公表)

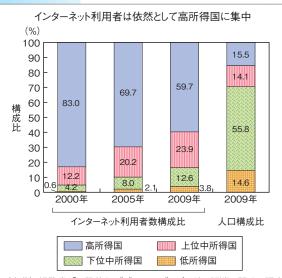
図表 2-2-3-1 国別インターネット利用率 (2009年)



(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」(平成 23 年) (ITU "World Telecommunication/ICT Indicators Database 2010 (15th Edition)" により作成)

図表 2-2-3-2

所得水準別のインターネット利用者数構成比 (2000年/2005年/2009年)



(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」 (平成 23 年) (ITU "World Telecommunication/ICT Indicators Database 2010 (15th Edition)" により作成)

イ 諸外国の ICT インフラ環境の変遷

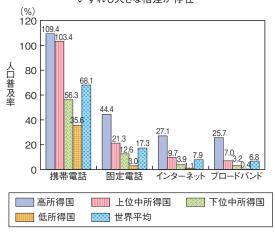
●固定電話、移動電話及びインターネットの普及率いずれも大きな格差が存在

国際的なデジタル・ディバイドについては、当該国・地域の所得水準や経済規模によって説明されることが多い。例えば、高所得国と低所得国との間で比較すると、固定電話、移動電話及びインターネットの普及率いずれをみても、依然として大きな格差が存在している(図表 2-2-3-3)。

図表 2-2-3-3

所得水準別の各 ICT インフラの人□普及率 (2009 年時点)

固定電話、移動電話及びインターネットの普及率 いずれも大きな格差が存在



(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」 (平成 23 年) (ITU "World Telecommunication/ICT Indicators Database 2010 (15th Edition)" により作成)

ウ ICT インフラの普及推移

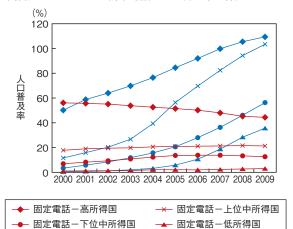
●先進国と開発途上国で異なるデジタル・ディバイドの解消への道筋

過去 10 年間の普及率推移をみると、全体的に電話網におけるモバイル化、インターネットのブロードバンド化の傾向がみられるが、とりわけ開発途上国においては急激な経済成長に伴い、これらの ICT インフラの普及が急速に進んでいることがわかる(図表2-2-3-4 及び図表2-2-3-5)。ICT 基盤の高度化・多様化を背景に、先進国と開発途上国ではそれぞれ異なるアプローチや筋道でデジタル・ディバイドの解消が進んでいることが想定される。

図表 2-2-3-4

固定電話及び携帯電話の人口普及率推

開発途上国においては携帯電話の人口普及率の伸長が大きい





- 携帯電話-上位中所得国

2010 (15th Edition)"により作成)

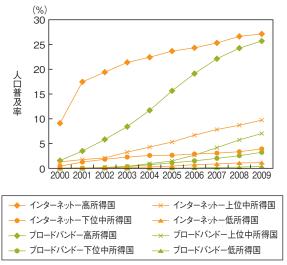
携帯電話-高所得国

●開発途上国では携帯電話を中心に進む ICT インフ ラ整備

図表 2-2-3-6 は、固定電話及び携帯電話の普及状 況(人口普及率)の関係を時系列でみたものである。 初期の ICT 基盤として発展した固定電話については、 先進国を中心に数十年をかけて普及した。2000年以 降、40%以上の固定電話普及率に達していたのは主 に高所得国であった。他方、2005年前後から直近に かけては、全体的に携帯電話普及率が急激に上昇し、 特に固定電話普及率は低水準のままであった開発途上 国において急上昇がみられた。

インターネット及びブロードバンドの人口 図表 2-2-3-5 普及率推移

上位中所得国を中心に普及が伸長しつつある

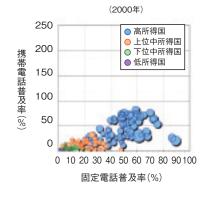


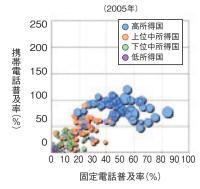
(出典) 総務省 [国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査] (平成 23年) (ITU "World Telecommunication/ICT Indicators Database 2010 (15th Edition)"により作成)

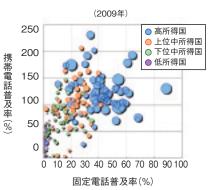
図表 2-2-3-7 は、1985 年以降 5 年刻みで、固定及 び携帯電話の普及状況を所得水準別に平均化して再整 理したものである。先進国を中心に固定電話網の整備・ 普及→携帯電話網の整備・普及への変遷がみられ、開 発途上国は、固定電話網の整備・普及は低水準のまま、 携帯電話網の整備・普及が急速に進展している傾向が みられる。このように、先進国と開発途上国では、電 話インフラの普及の推移が異なり、後者の国々では携 帯電話が重要な ICT インフラとなりつつあるといえ

固定電話と携帯電話の普及率の関係 図表 2-2-3-6

開発途上国は、固定電話網の整備・普及は低水準のまま、携帯電話網の整備・普及が急速に進展







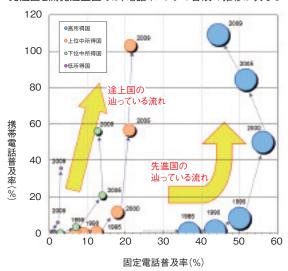
(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」(平成 23年) (ITU "World Telecommunication/ICT Indicators Database 2010 (15th Edition)" により作成)

114 平成 23 年版 情報通信白書

図表 2-2-3-7

固定電話と携帯電話の普及率の関係 (1985 年以降の推移)

先進国と開発途上国では、電話インフラの普及の推移が異なる



(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」 (平成 23 年) (ITU "World Telecommunication/ICT Indicators Database 2010 (15th Edition)" により作成)

エ ICT インフラの普及速度

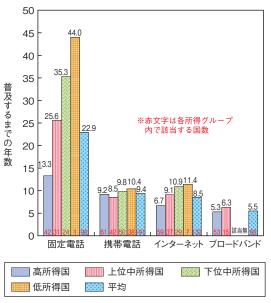
●固定電話と比較して、携帯電話やインターネットは 所得水準間での普及年数の差が縮小

図表 2-2-3-8 は、ICT インフラの普及速度を集計したものである。具体的には、人口普及率 10%に達するまでの年数を整理した 13。これによると、固定電話は、所得グループ間で年数の開きがみられ所得が低い国ほど年数は長いが、携帯電話やインターネットでは開きが縮小しているのがわかる。図表 2-2-3-9 は、携帯電話についてのみ、普及率が 30%から 80%に達するまでの普及年数を同様に集計したものである。普及年数は低所得国ほど短い。従来の固定電話網と比べると整備コストが低くかつ構築期間が短いといったメリットを背景に、携帯電話が途上国において急速に普及していると推察される。このように、新しい技術への"Leap Frog (飛躍)"により、途上国の ICT 基盤の整備が急速に進展し、結果的に国際的デジタル・ディバイドの解消につながっていると考えられる。

図表 2-2-3-8

所得グループ別のICTインフラ普及年数 (人口普及率 10% に達するまでの年数 を集計)

携帯電話やインターネットでは高所得国と それ以外の普及年数の開きが縮小

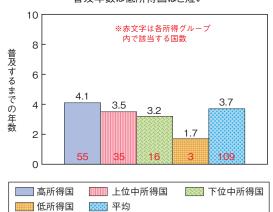


(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」 (平成 23 年) (ITU "World Telecommunication/ICT Indicators Database 2010 (15th Edition)" により作成)

図表 2-2-3-9

所得グループ別の携帯電話の普及年数 (人口普及率が30%から80%に達するまでの年数を集計)

普及年数は低所得国ほど短い



(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」 (平成 23 年) (ITU "World Telecommunication/ICT Indicators Database 2010 (15th Edition)" により作成)

¹³ なお、集計は 1960 年以降で、各 ICT インフラの人口普及率が 0%(導入初期)~ 10%に達するまで費やした年数を、データが取得可能な国で平均化した(10%に達していない国は集計に含めていない)

オ ブロードバンドの普及状況

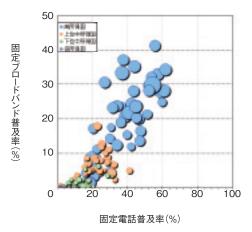
●固定電話普及率が高い国ほど、固定ブロードバンド 普及率が高い

固定ブロードバンド網については、図表 2-2-3-10 のとおり、先進国を中心に、固定電話普及率が高い国ほど、固定ブロードバンド普及率が高い(いずれも人口普及率)。また、近年では、事業者間の競争環境を維持しながら、大規模事業者等が保有する従来の固定網のインフラ(管路、電柱等も含む)を活用する効率的なブロードバンド網整備に向けた政策を進めている国も多い。一方、インフラ整備が不十分な途上国では、政府のICT戦略などに基づき、多額の投資を通じて最新の技術を採用した新たなネットワークを構築する

図表 2-2-3-10

固定電話普及率と固定ブロードバンド普及率の関係(2009年時点)

固定電話普及率が高い国ほど固定ブロードバンド普及率が高い



(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」 (平成 23 年) (ITU "World Telecommunication/ICT Indicators Database 2010 (15th Edition)" により作成)

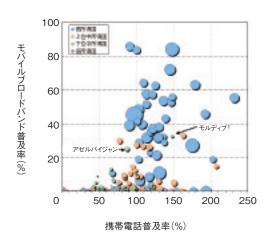
動きがみられる。

モバイルブロードバンド網については、図表 2-2-3-11 のとおり、普及が進んでいるのは、現時点では 先進国が中心である。開発途上国では、携帯電話自体 の普及率は急速に伸びているものの、基本的には音声、 SMS (ショートメッセージ)、低速なデータ通信を中心とした利用を提供するネットワークである。しかし ながら、WiMAX や第4世代携帯電話など今後のワイヤレスブロードバンド網への移行を踏まえると、現時点で採用技術が遅れていても、技術革新に伴い、技術を1世代、2世代と飛び越えて、積極的に導入を進める事業者が開発途上国において登場することも予想される。

図表 2-2-3-11

携帯電話普及率とモバイルブロードバンド普及率の関係(2009年時点)14

現時点ではモバイルブロードバンド普及は先進国が中心



(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」 (平成 23 年) (ITU "World Telecommunication/ICT Indicators Database 2010 (15th Edition)" により作成)

(3) 国際的なデジタル・ディバイドに関する要因分析

国際的なデジタル・ディバイドの解消をたどる方向性は、例えば国・地域の文化・慣習、あるいはそれぞれが抱えている経済的・社会的課題、そして国家としての政策目標(ブロードバンド計画、国際競争力の強化等)などによって多様であると考えられる。国際的なデジタル・ディバイドの状況を踏まえ、ICTインフラ整備・ICT利活用に着目して、その促進要因について分析する。

ア ICT インフラの整備促進

●南米・アフリカ・インド・東欧・中東地域の情報通信関連のインフラ投資が進展

図表 2-2-3-12 は、諸外国の情報通信分野における 投資額(主に民間参加を含むインフラ系プロジェクト 投資)を表したものであるが、南米・アフリカ・イン ド・東欧・中東地域の情報通信関連のインフラ投資が 進展している。とりわけ、2004年以降においては低 所得国の情報通信投資が増加傾向にある(図表 2-2-3-13)。こうした積極的な投資が、ICT インフラのカ バレッジを拡大し、全体の普及を底上げしていると考 えられる。

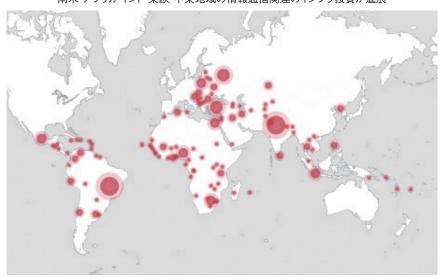
¹⁴ 出典の定義上、モバイルブロードバンドとは、上り回線又は下り回線のいずれか又は両方で 256kbps 以上の速度を提供する移動体網(セルラー方式)上のデータ通信回線を指す

特に、図表 2-2-3-14 は、テレコム投資額のうち、モバイル関連投資額が占める割合の推移について集計したものである。2001 年以降、いずれの所得グルー

プにおいても、モバイル関連への投資に拡大傾向がみられるが、特に下位中所得国~低所得国の伸びが顕著であり、モバイルに集中した投資が進んでいる。

図表 2-2-3-12 諸外国の情報通信分野における投資額(民間参加を含むインフラ系プロジェクト投資)(2009年)

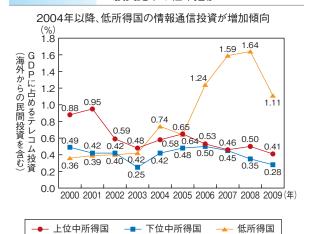
南米・アフリカ・インド・東欧・中東地域の情報通信関連のインフラ投資が進展



※○の大きさは投資額の規模を表す ※一部の国については2006年~2008年中の最新データを表示

> (出典)世界銀行ウェブサイト "World Development Indicators-Investment in telecoms with private participation (current US\$)" (http://data.worldbank.org/indicator/IE.PPI.TELE.CD/countries/1W?display=map)

図表 2-2-3-13 所得グループ別の GDP に占めるテレコ ム投資比率の経年推移

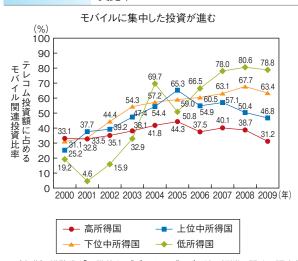


(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」 (平成 23 年) (世界銀行ウェブサイト "World Development Indicators-Investment in telecoms with private participation (current US\$)" により作成)

●複数事業者が市場に参入している国の方が、携帯電 話普及率が高い傾向

民間による積極的な投資とともに、より多くの事業者の参入によって、市場は拡大し、革新的なサービスの提供や料金の低廉化を通じて、利用者はその便益を享受することができると考えられる。携帯電話を例

図表 2-2-3-14 テレコム投資額に占めるモバイル関連投資比率

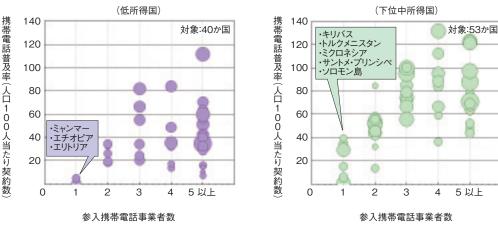


(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」 (平成 23 年) (ITU "World Telecommunication/ICT Indicators Database 2010 (15th Edition)" により作成)

にとると、低所得国や下位中所得国においては、参入 事業者が多い国では、国の経済規模の大小に関わら ず、普及率の水準が比較的高い傾向がみられる(図表 2-2-3-15)。このように、事業者の参入促進は、デジ タル・ディバイド解消に向けた方向性の一つであると 考えられる。

図表 2-2-3-15 低所得国・下位中所得国における参入携帯電話事業者数と携帯普及率

複数事業者が市場に参入している国の方が、携帯電話普及率が高い傾向



(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」(平成 23年)

イ ICT の普及・利活用

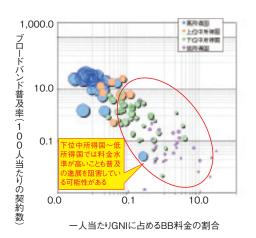
(ア) ICT へのアクセスに係る利用者コスト

●依然として、開発途上国では ICT インフラの料金 水準が相対的に高い

ICT ヘアクセスするための利用者料金は、ICT の 普及や利活用に影響を与える大きな要因となりうる。 固定ブロードバンドサービスに係る利用者料金を例に みると、普及率が低い国では、普及率が高い国と比べ て、一人当たり GNI に占める料金の割合が高い傾向 がみられる (図表 2-2-3-16)。特に、多くの下位中所 得国~低所得国においては、依然として料金水準が高 く、普及や利活用の阻害要因の一つとして考えられる。

料金水準とブロードバンド普及率の関係 図表 2-2-3-16 (2009年時点)

下位中所得国~低所得国では、料金水準が相対的に高い



(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」 (平成 23 年)

(ITU "World Telecommunication/ICT Indicators Database 2010 (15th Edition) "及び世界銀行ウェブサイト Development Indicators-GNI per Capita" により作成)

ICT インフラが普及し、利用者が広くその便益を享 受するためには、積極的な投資や競争環境を整備する 政策的な取組などを通じて、料金を下げていくことが 重要と考えられる。

(イ) リテラシーと ICT 普及・利活用

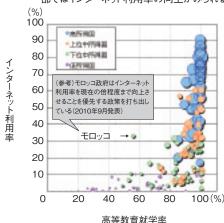
●高等教育就学率が低くても、インターネット利用率 が高い国もみられる

ここでは、ICT リテラシーと ICT の利用の関係に ついて分析する。ICT リテラシーは、各国の教育水 準にある程度依存すると考えられる。そのため、国 の教育水準を示す指標として高等教育就学率を用い て、インターネット利用率との関係性を分析した(図 表 2-2-3-17)。おおむね、高等教育就学率が 90%以 上の国においてインターネット利用率の高い国が集中 している。一方で、高等教育就学率が低くても、イン ターネット利用率が高い国もみられる。例えば、モロッ コは、政府がインターネット利用率を現在の倍程度ま で向上させることを優先する政策を打ち出しており、 こうした政策的背景もリテラシーの高低という壁を乗 り越えるための筋道となりうると考えられる。また、 読み書きができない利用者でも操作できる端末の開発 や、わかりやすいインターフェイスの実装も、リテラ シーに起因するデジタル・ディバイドの解消策として 考えられる。

図表 2-2-3-17

高等教育就学率とインターネット利用率の関係 (2009 年時点)

教育水準が低い国においても、政策的に取り組んでいる国など、 一部ではインターネット利用率の向上がみられる



(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」 (平成 23 年) (ITU "World Telecommunication/ICT Indicators Database 2010 (15th Edition)"及びITU "Measuring the Information Society 2010" により作成)

- (ウ) ICT 利活用を促進するアプリケーション ~ソーシャルネットワーク~
- ●インターネット利用率が低くてもソーシャルネット ワークの利活用が進展する国も存在

ICT 利活用のアプリケーションとして、世界的に

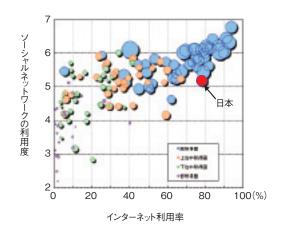
急速に利用者数が伸びているソーシャルメディアの 状況から、デジタル・ディバイドを分析する。図表 2-2-3-18 は、インターネット利用率と、ソーシャル ネットワーク利用度 ¹⁵ の関係性を示したものである。 高所得国以外でも、インターネット利用率は低いもの の、ソーシャルネットワークの利活用が進展している 国が存在している。

これはインターネットカフェや携帯電話などの普及が背景にあるものと推察される。例えば、代表的なSNSであるFacebookは、開発途上国への展開を積極的に進めているが、インドでは主要携帯電話事業者と連携し、加入者に対して携帯電話からFacebookのウェブサイトに無料でアクセスできるサービスを提供している。また、ウェブサイトをインド内の複数の言語に対応させるなど、アクセシビリティの観点で多くの利用者が便益を享受できるような取組を行っている。

特に、ソーシャルネットワークサービスが携帯電話を通じても利用されている実態を踏まえると、開発途上国などで急速に普及している携帯電話を基盤に、こうしたアプリケーションやサービスが実装されることで、先進国と大差なく、ICT 利活用が進む可能性も考えられる。

図表 2-2-3-18 インターネット利用率とソーシャルネットワークの利用度

先進国以外でも、インターネット利用率は低いものの、ソーシャルネットワークの利活用が進展している国が存在



国	関連動向
チュニジア(下位中所得国)	インターネット利用率34.1% ソーシャルネットワーク利用度:6.02 2011年初頭に起きた「ジャスミン革命」と称される政変で は、TwitterやFacebookといったソーシャルメディアがデモ 動員に大きな役割を果たしたといわれている。
インドネシア(下位中所得国)	インターネット利用率8.7% ソーシャルネットワーク利用度:5.72 Facebookのアカウント数が米国に次ぐ世界2位 ¹⁶ (2011年 2月時点)に達するほど、ソーシャルメディアが生活に根付い ているといわれている。島国であり、共有やコミュニケーショ ンを重んじる同国の文化が、こうしたソーシャルメディアの利 用率を高めているという見方もある。
フィリピン(下位中所得国)	インターネット利用率9.0% ソーシャルネットワーク利用度:5.50 米ComScore社の調査結果によれば、フィリピンはソーシャルメディアの代表的なサービスであるFacebookのウェブサイトの訪問率がインターネット利用者のうち92.9%という世界で最も高い水準である(2011年2月時点)。同国では、ソーシャルメディアが選挙活動等においても広く活用されている。

(出典) 総務省 [国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査] (平成 23 年) (ITU "World Telecommunicaton/ICT Indicators Database 2010 (15th Edition)"、 世界経済フォーラム (WEF) "The Global Information Technology Report 2010-2011" 及び各種資料により作成)

¹⁵ 世界経済フォーラムの実施したアンケート「The Global Information Technology Report 2010-2011」 "Use of virtual social networks" (ビジネ スあるいは個人の利用でソーシャルネットワーク [Facebook, Twitter, Linkedin 等]をどの程度利用しているかアンケートを通じて評価した指標) 16 Facebook の統計データを公表しているウェブサイト Social Bakers (http://www.socialbakers.com/facebook-statistics/) の集計結果に基づく

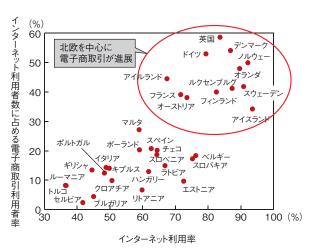
(エ) ICT 利活用を促進するアプリケーション ~電 子商取引~

●欧州地域ではインターネット利用率と電子商取引の 利用率には相関がみられる

欧州地域をみると、インターネット利用率と電子商 取引の利用率には相関がみられ、特に北欧諸国を中心 に電子商取引の利用率が高い(図表 2-2-3-19)。背景 としては、電子商取引における決済方法の充実や、プ ライバシーやセキュリティに対するユーザーの懸念が 低い(信頼性が高い)といった要因等が挙げられる。 オンラインでの決済のプラットフォーム整備や信頼性 向上が ICT 利活用を促進すると考えられる。

欧州地域におけるインターネット利用率と利用者に占める電子商取引利用者比率 図表 2-2-3-19

インターネット利用率が高い国は、電子商取引の利用率が高い



国	動向等
オランダ	オランダの電子商取引市場は西欧で最も大きくかつ先進的な市場の一つといわれている。従来はクレジットカード利用の低普及率などが障壁として挙げられていたが、支払方法の充実化(従来の請求書払い振り込みによる支払等)が利用拡大の背景として挙げられる。ウェブ調査会社のMedia Metrix社が2010年9月に実施した調査によれば、オランダにおけるインターネット利用者一人当たりのインターネットアクセス回数は78.2回/月に上り、欧州で最も高い水準であった(欧州平均は58.9回/月)17。
英国	英国では、大手小売店舗チェーンが経営破たんに陥るほど、各種小売サービスのオンライン化が急速に進展。政府によるDigital Inclusion 政策を通じた所得層間に存在するデジタル・ディバイドの解消が進められていることなどもICT利活用の利用水準を底上げしていると考えられる。
欧州地域	調査会社Forrester社によれば、ユーザーのプライバシーやセキュリティに対する懸念の度合いと、オンライン決済利用の利用率に高い相関があると分析している。スウェーデン、オランダ、ドイツ、英国は、懸念の度合いが低いことがオンライン決済等の利用につながっているとしている。

(出典)総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」(平成 23年) (ITU "World Telecommunicaton/ICT Indicators Database 2010 (15th Edition)" EU Commission "Information Society Database" 及び各種資料により作成)

ウ ICT 政策の推進

● ICT 政策を積極的に進めている国は、各国の状況 に対応した目標を設定し ICT 戦略を打ち出してい

ICT 政策を積極的に進めている国は、各国の状況 に対応した目標を設定し ICT 戦略を打ち出している。 図表 2-2-3-20 は、世界経済フォーラムのレポートに おいて評価された、「政策における ICT の優先度が高 い」18国を所得グループ毎で上位5位について示し たものである。各所得グループの 1 位は、シンガポー ル、マレーシア、チュニジア、ベトナムとなっている。

ICT 政策における手段や狙いは国によって様々で ある。例えば、先進国では光ファイバを中心とした超 高速なブロードバンド整備計画等を推進しており、開 発途上国では無線インフラの積極的活用や実現手段と してのPPP19方式の採用などを掲げている。とりわけ、 低所得国では、村や公共設備単位でインターネット環 境を整備する施策が多くみられる。

このように、各国の状況に対応した政策的アプロー チが、国際的なデジタル・ディバイドの解消に向けた 推進力となっていると考えられる。

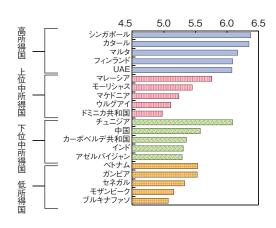
¹⁷ The Netherlands leads the way in Europe in terms of online visiting frequency http://blog.hi-media.com/the-netherlands-leads-the-way-ineurope-in-terms-of-online-visiting-frequency/

¹⁸ 世界経済フォーラムの実施したアンケート 「The Global Information Technology Report 2010-2011」 "Government prioritization of ICT" (政策 における ICT の優先度についてアンケートを通じて評価した指標)

¹⁹ Public-Private Partnership の略。官民連携ともいわれる

図表 2-2-3-20 「政府の ICT 優先度」指標の上位国(所得グループ別)

ICT政策を積極的に進めている国は、各国の状況に対応した目標を設定しICT戦略を打ち出している



国	主要なICT政策	
シンガポール	ICTの国家戦略である「iN2015」(2006年6月)にて、シンガポールの国際競争力を更に高めるために、シームレスで信頼性の高い情報通信インフラを構築する目標が打ち出された。現在、次世代国家情報通信インフラ(Next Gen NII)を構築中であり、2013年までに離島を含む全エリアをカバーし、プロードバンドをユニバーサルサービスの対象とする方針。	
マレーシア	MyICMS 886(2006年)等複数の国家ICT戦略を策定。光ファイバ網やWiMAX等を活用したブロードバンドインフラの構築を国家の新成長エンジンの一つと位置付けた。光ファイバと無線ブロードバンドを整備地域に応じて使い分け、前者は政府と事業者間で締結したPPP契約に基づき、"High Speed Broadband(HSBB)網"の構築が進められている。	
チュニジア	第11次計画(2007~2011年)を策定し、ICT産業のGDPシェアを 2011年までに13.5%に拡大し、63億チュニジアディナール(約3,600 億円)に上る海外からの公的及び民間投資を推進。原則、PPP方式 などの枠組みを通じてICTセクターを拡大する。	
ベトナム	2010年までのICT国家目標として、指摘地域で100人当たり5台の電話機、村に最低1か所の公衆電話、70%の村で公共インターネット接続サービスの提供が掲げている。2015年までに、全村へのブロードバンド接続、ルーラル地域での10~15%のインターネット加入を目指している。	

(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」(平成 23 年) (世界経済フォーラム (WEF) "The Global Information Technology Report 2010-2011" 及び各種資料により作成)

(4) 国際的なデジタル・ディバイド解消に向けた新たなる胎動

国際的なデジタル・ディバイド解消に向けては、全世界的な取組が必要であることは言うまでもない。そのため、我が国をはじめとする先進国やITU、世界銀行等の国際機関等は取組を行ってきている。これに加えて、昨今、「BOPビジネス」や「ソーシャルビジネス」等、途上国における新たなビジネスモデルが起こりつつあり、国際的なデジタル・ディバイドの解消に向けた貢献が期待されている。

本項目では、これら開発途上国におけるデジタル・ディバイド解消に向けた取組に関する事例を取り上げ、分析を行う。

ア BOP ビジネス

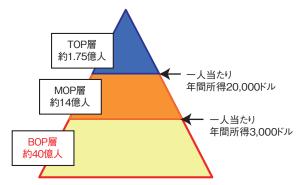
(ア) BOP ビジネスとは

● ICT の利用環境の整備は、デジタル・ディバイド のみならず、BOP ペナルティの解消にも貢献

「BOP ビジネス」の定義については、多様な考え方が存在するが、主としては、BOP (Base of the Economic Pyramid)層の消費者、生産者、販売者(またはその組み合わせ)を対象とした、当該地域における様々な経済的・社会的課題の解決、例えば、水、生活必需品・サービスの提供、貧困削減などに資することが期待される持続可能な新たなビジネスモデルを指す。「BOP層」とは、いわゆる開発途上国の地域を指し、一人当たり年間所得が2002年購買力平価で3,000ドル以下の階層で、全世界の人口の約7割である約40億人が属するとされている²⁰(図表2-2-3-21)。

図表 2-2-3-21 BOP 層の位置付け

全世界の人口の約7割である約40億人が属する



** TOP: Top of the Economic Pyramid / MOP: Middle of the Economic Pyramid / BOP: Base of the Economic Pyramid

> 世界資源研究所 (WRI)・国際金融公社 (IFC) 「The Next 4 Billion -次なる 40 億人」(2007) により作成

一般に、BOP 層における市場の多くは、需要に対応した財・サービスが十分に浸透していない。また、BOP 層に属する人々は、「BOP ペナルティ」、すなわち、財・サービスの独占的な供給や、不十分で非効率なアクセス・流通などの存在により富裕層や中産階級と比較して、低品質な商品やサービスに対して割高な対価を払わされているといわれている。

従来、開発途上国における貧困層は専ら援助の対象ととらえられており、その問題解決は国際機関やNGO等が担ってきた。世界各国の企業においても、こうした貧困問題に対しては、主に慈善活動の観点から関心を示してきた。

一方で、BOP ビジネスは、市場をより効率的に機

20 世界資源研究所(WRI)・国際金融公社(IFC)「The Next 4 Billion 一次なる 40 億人」(2007)

能させる解決策や仕組作りである。実際に、BOP層 の家計所得は総額年間5兆ドルに達する潜在的に重 要な世界市場の一つともいわれている。BOP ビジネ スは、この巨大市場に対し、新しい商品やサービスの 入手機会の拡大・創出などを提供し、BOP ペナルティ を解消するとともに、新たな雇用機会の創出に伴う貧 困からの脱出を目指すものである。

ICTは、市場取引の生産性、効率性を飛躍的に高 める社会インフラであり、BOP ビジネスとの親和性 は高い手段と考えられる。ICT の利用環境の整備は、 デジタル・ディバイドのみならず、BOP ペナルティ の解消にも貢献するものであると考えられる。

- (イ)モバイルバンキングサービスの事例(ケニアの M-PESA)
- ●ケニアのモバイルバンキングサービス M-PESA は、 成人の約4割が利用するアプリケーションに成長
 - A 開発途上国におけるモバイルバンキングサービ ス

開発途上国における携帯電話の急激な成長におい て、近年では高度なサービスも徐々に提供され始め ている。その一つとして、当該地域における金融サー ビスインフラの深刻な不備を背景に、モバイルバン キングやモバイルマネーサービスが注目されてい る。携帯電話を利用することで、場所の制約を受け ないサービスとして利便性が向上するだけでなく、 銀行口座を持たないような低所得層に対しても新し い生活基盤を開きつつある。すなわち、先進国では 主として銀行口座の開設者が携帯電話を利用して多 様なサービスを享受する利便性向上等を目指してい るのに対して、開発途上国においては、銀行店舗が 存在しないルーラル地域の住民や、小額しか送金で きない低所得者層に対して利用機会の提供を目指す ものである。

B M-PESA の概要

ケニアでは、携帯電話大手の Safaricom が、英 国の携帯電話大手 Vodafone の協力の下、2007 年 3月より「M-PESA |と呼ぶモバイルバンキングサー ビスを提供している²¹。M-PESAとは、携帯電話 から SMS を送信し、銀行口座を持たなくても、送金、 預金・引き出し、支払いをはじめとする金融取引を 行うことができるサービスである。英国の国際開 発庁(DFID)が開発支援を行ったプロジェクトに 端を発したものであり、プロジェクト全体の48% を占める 91 万ユーロを DFID が、残りの 52% で ある 99 万ユーロを Vodafone が出資し、2003 年 12月から支援を開始した²²。ケニアは、多くの世 帯が銀行口座を持たない一方で、携帯電話が非常に 普及している特徴を有しているため、提供地域とし て選定された。

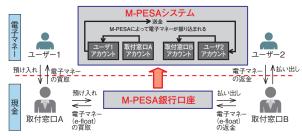
C M-PESA のサービス内容と展開状況

M-PESA を利用する場合、携帯電話契約者は、 銀行口座を開設することなく、まず近隣の M-PESA 取次店においてサービス登録と、M-PESA アカウ ントへの資金の預入を行う。取次窓口は多く存在し、 ガソリンスタンドやスーパーマーケットなどの小売 店も含め 18,000 以上存在し、なお増加中である。 これは、同国内の銀行や ATM の合計数を大きく上 回るものであり、ほぼすべての人が接触できる範囲 内に存在するという。

サービスの登録や預け入れ等の情報は、契約者 の電話番号と紐付けされ、SIMカードを搭載し た携帯電話を通じてアクセスすることができる。 M-PESA アカウントの登録後より、利用者は携帯 電話端末を使って、貯蓄及び現金引出し、送金、請 求支払 (公共料金の支払いなど)、プリペイド通話 時間の購入などのサービスを受けることができる (図表 2-2-3-22)。

図表 2-2-3-22 M-PESA のモデル

ユーザー1がユーザー2へ送金を行った場合



(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」 (平成 23 年)

M-PESA は、著しい普及を遂げ、2010 年には利 用者数は約1,400万人まで増加しており、ケニア の個人(成人)の約40%が利用するアプリケーショ ンまでに成長した。M-PESA の利用者の 95% が、 銀行や ATM、郵便局、その他送金サービスなどの 代替手段と比べて、早く、安全、安価、便利なサー ビスであると評価し、84% が仮に M-PESA のサー

²¹ M-PESA の M は "モバイル"、Pesa はスワヒリ語で "お金" を意味する 22 無償・技術協力スキームの一つである、FDCF(Financial Deepening Challenging Fund)を通じて行われた。FDCF は、国内外の金融機関に途 上国への金融サービスへの投資、及びそれらサービスの貧困層への開放を喚起するためのスキームであり、アフリカと南アジアが対象となって

ビスを止めた場合、生活に負の影響をもたらすと回答²³しており、M-PESAがいかに携帯電話とともに生活に浸透しているかがわかる。

D ビジネス・雇用創出としてのメリット

プロジェクトのきっかけは英国政府による支援であったものの、開発に投資した Vodafone もサービスプロバイダとして、M-PESA の基盤となるシステムを販売することで利益を獲得した。一方、Safaricom も同サービスの拡大により、売上を伸ばしており、M-PESA 事業は 9,190 万米ドル規模 ²⁴ となっている。こうした仕組を通じて、取次窓口数が堅調に増加する中で、マイクロファンナンス機関などアグリゲータ事業者の参入もみられ、取引のネットワークが拡大している。こうした取次窓口などの増加に伴い、多くの新規雇用が創出されたと想定される。

(ウ) シェアド・アクセスモデルの事例 (南アフリカ Vodacom の電話ショップ)

●企業家が地域社会の実態に応じた料金・サービスで 電話サービスを提供する、いわゆる「コミュニティ 電話」

A シェアド・アクセスモデル

シェアド・アクセスとは、電話を所有する企業家が地域社会の需要や利用実態に応じた料金やサービスで電話サービスを提供する、いわゆる「コミュニティ電話」である。一般的に、シェアド・アクセスモデルは、地域における電話のコネクティビティーを低廉な従量料金で提供することで、薄利多売が期待できるものである。他方、BOP市場の多くの世帯は、携帯電話を購入・所有する十分な所得がなくても、電話のシェアド・アクセスを利用することで、ニーズが満たされるのである。

B Vodacom の Community Service

南アフリカの通信事業者 Vodacom は、南アフリカにて現地の企業家がフランチャイズで経営する電話ショップ「PHONE SHOP」を通じたプログラムを実施している。具体的には、電話ボックスを設置、通常より安い料金で通信サービスを提供している。 Vodacom は、約 200 万ドルを投じ、不要になった約 5,000 の船舶コンテナを購入し、電話ボックスに改装し、2 万 3,000 以上の携帯電話回線を提供できるようにした。現在、約 1,800 の企業家が、南アフリカ全土で約 4,400 ショップのサービスを提供しており、大きなビジネスに成長してい

る。利用者の購買力を集約すると、立地条件の良い 電話ショップであれば、大きな収益を上げることが でき、その分現地企業家の収入となる仕組となって いる。

C PHONE SHOP 設置による効果

利用者は、電話ショップの設置のおかげで、一律の低料金で通話することが可能となった。特に、携帯電話を所有できない利用者も電話へのアクセスが可能となった点は重要である。また、電話ショップの事業主が収益の一部を得られる仕組のため、結果として、対象となる貧困地域にも還元され、現地の貧困解消にも貢献しているといわれている。開発途上国のICT普及において課題となるインフラ整備やサービスの拡大において、現地との協働やリソースの活用を推進し、利益を生み出す仕組はBOPビジネスとしても注目に値する。

D インターネットにおけるシェアド・アクセス

インターネットカフェやインターネット・キオスクなどは、インターネットのシェアド・アクセス・サービスである。多くのBOP地域において、既に普及しており、自宅ではなく、こうしたシェアド・アクセスを通じてインターネットを利用する人々は多い。近年の動向としては、Vodacomが、GSMAの開発ファンドやQualcommの支援を受け、タンザニアにおける主要3都市のインターネットカフェを同社のHSPA(3.5G)モバイルブロードバンド網に接続した事例が挙げられる(図表2-2-3-23)。これらの施設は、電話ショップと同様に、船舶コンテナをベースに作られ、各地域の企業家によって運営され、利用者は安価にインターネットを利用することができる。

図表 2-2-3-23

タンザニアにおける Vodacom のイン ターネットカフェ



(出典) GSMA 資料 ²⁵

^{23 &}quot;Mobile Money for the Unbanked -Annual Report 2010" GSMA, 2010 (※ GSMA: GSM Association。携帯電話事業者を核とした国際的な業界団体)

²⁴ Safaricom の決算報告書による、FY2010 実績。前年比の約2倍となっている

²⁵ http://www.gsmamobilebroadband.com/upload/resources/files/26052009105450.pdf

(エ) その他 BOP 向け製品・サービスの開発動向

●大手 ICT 企業も BOP 向け開発を行う

BOP市場においては、当該地域の需要特性や商習慣に応じた製品やサービスの開発が必要と言われる。現在では、Microsoft や Intel 等の大手 ICT 企業が、BOP 層向けの新しい製品の開発に注力している。こうした取組は、BOP 層のデジタル・ディバイドを解消に貢献するとともに、いずれ BOP 層が上位の所得層に移行して莫大な購買力となり、ビジネスチャンスが拡大する潜在性に期待した、将来への投資と考えられる。

A Nokia の BOP 向け携帯電話端末と情報サービ スの事例

世界の携帯電話端末市場の大きなシェアを有する Nokia は、BOP 市場におけるシェアを伸ばしてお り、その取組は BOP ビジネスの先行事例としても 注目される。同社は、アフリカ地域のみをターゲッ トにした研究開発拠点をスペインに設立するなど、 BOP 層向け技術開発に多額の投資を行ってきてい る。アフリカをはじめとする BOP 市場で販売して いる携帯電話端末は、2,000円前後の非常に安価な ものであり、また機能やスペックを最小限にとど め、電池の長持ちを最優先することで、電化率の低 い農村部等のニーズに対応している。その他、1台 の携帯電話端末に5人分のアドレス帳を登録可能 にすることで複数人で端末を共有できるようにした り、識字率が低い層でも利用できるアイコン中心の インターフェースを実装するなどの工夫もなされて いる。

また、Nokia は、BOP市場向けの携帯電話情報サービスツール「Nokia Life Tools」を提供している(図表 2-2-3-24)。同サービスは、医療・農業・教育・エンターテインメントの各分野に特化した情報サービスであり、情報へのアクセシビリティ環境が不足している人々に的確な情報に基づく意思決定の選択肢を与えるものである。例えば、農業分野であれば、農業従事者は農作物の市場価格の推移、天候情報、その他支援情報等を参照することで生産性を高めることができ、農作物市場における均衡が図られる効果が期待される。

Nokia Life Tools は、2009 年にインドで提供を開始し、現在はインドネシア(2009 年 11 月~)、中国(2010 年 5 月~)、ナイジェリア(2010 年 11 月~)を含めた 4 か国で展開しており、合計で 1.500 万人以上 26 が利用している。

図表 2-2-3-24 Nokia Life Tools の操作画面イメージ



(出典) Nokia 資料 27

イ ソーシャルビジネス

(ア) ソーシャルビジネスとは

●社会的問題を解決するため事業を起こし、「損失な し、配当なし」を徹底させる新しいビジネスモデル ソーシャルビジネスとは、現在解決が求められる社 会的課題に取り組むことを事業活動のミッションと し、新しい社会的商品・サービスや、それを提供する ための仕組の開発、あるいは、一般的な事業を活用し て、社会的課題に取り組むための仕組の開発を行うも のである。BOP を対象としたソーシャルビジネスと、 BOPビジネスとの違いは、主に目的と利益の配分方 法にある。BOP ビジネスの目的は基本的には株主利 益の最大化であり、利益が配当されるのに対して、ソー シャルビジネスの目的は社会的課題の解決と社会的利 益の追求にあり、利益は原則配当されずに、事業目的 の実現に向かって再投資される。ただし、通常は一定 期間の後に返却することを前提として資金を調達する ことから、利益を循環できるビジネスモデルの確立が 前提となっている。

また、その運営において持続可能性が求められる点で、慈善活動を行う非営利を目的とした国際機関やNGOの活動、あるいは本業ではない企業のCSR活動とは一線を画すものである。つまり、ソーシャルビジネスとは、社会的問題を解決するため、自力あるいは融資や投資家を募って事業を起こし、「損失なし、配当なし」を前提とした新しいビジネスモデルである。

^{26 2011} 年 4 月時点

²⁷ http://www.nokia.com/NOKIA_COM_1/Microsites/Entry_Event/phones/Nokia_Life_Tools_datasheet.pdf

(イ) グラミンフォンのヴィレッジフォン (バングラ デシュ)

●各主体が経済的便益を享受するとともに、貧困層の 社会参加の促進など、社会的格差の解消に寄与

A 背景及びヴィレッジフォンの仕組

バングラデシュは、現在でも世界最貧国の一つで、一人当たり GDP は 684 ドル ²⁸ という経済規模である。人口は約 1.5 億人だが、その 70% 以上が農村部に居住しており、更には国土の約 80% に電気が開通していないというインフラ環境である。

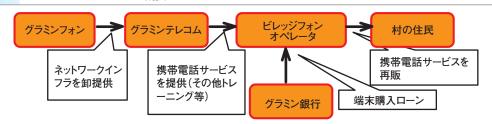
このような最貧国において、1997年にイクバル・カディーア氏により創業されたのが、「グラミンフォン」である 29。同国の当時の電話普及率は、人口ベースで 1%以下であり、様々な面でビジネスの発展が著しく阻害されていた。こうした情勢の中、グラミンフォンは「つながること=生産性」というカディーア氏の信念の下で立ち上げられ、町や村の一角や店頭で携帯電話を分単位で貸し出すサービスの提供を始めた。

グラミンフォンの事業は、グラミン銀行とグラミンテレコムとの関係性が重要な役割を果たしている。グラミン銀行はムハマド・ユヌス氏が1983年に創設したマイクロファイナンス機関であり、マイ

クロクレジットと呼ばれる貧困層を対象にした低金 利の無担保融資を行うことで、主に農村部の人々の 自立と生活の質の向上を支援している。さらには、 銀行を主体として、インフラ・通信・エネルギーな ど、多分野で「グラミン・ファミリー」と呼ばれる 事業を展開している。

一方、グラミンテレコムは、貧困層への通信サー ビスを提供するために 1995 年に設立され、グラミ ンフォンへ出資している非営利企業である。グラミ ンテレコムは、グラミンフォンから通話時間を大口 で購入し、グラミン銀行のマイクロファイナンスで 電話機を購入した農村部女性(「ヴィレッジフォン レディ」などと呼ばれる) に再販し、彼女たちが更 にエンドユーザである村の住民に小売りする。女性 たちは、グラミンフォンに加入するために 12.000 タカ(約13,000円)のローンをグラミン銀行から 受け、加えてサービスの再販のためのトレーニング を受ける。ヴィレッジフォンレディは村の住民に携 帯電話を使ってもらいその使用料金による収入で ローンを返済する。これが、ヴィレッジフォン・プ ログラムと呼ばれる、農村部住民に携帯電話利用 サービスを再販する仕組である(図表 2-2-3-25)。

図表 2-2-3-25 グラミンフォンのモデル概要



(出典) 総務省「国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査」(平成 23年)

農村部のマーケティングはグラミンテレコムが担当し、グラミン銀行の融資担当者のネットワークを介して販売したため、グラミンフォン自身は、農村部の顧客から料金を回収する方法や営業する方法に

ついて熟知しておく必要がなかった。こうして、携帯電話を他の人に貸すことをビジネスにする村のヴィレッジフォンレディは、爆発的なビジネスになり、携帯電話の急速な普及につながった。

^{28 2010} 年度(2009年7月~2010年6月)暫定値、バングラデシュ中央銀行

²⁹ ノルウェーの通信電話会社テレノール社と、米国投資家、日本の丸紅が投資した。現在の主要株主はテレノール及びグラミンテレコムである

B グラミンフォンの効果

ヴィレッジフォン・プログラムを通じて、25万 台以上のヴィレッジフォンが8万以上の村に携帯 電話が普及し、約2.000万人の貧困層をカバーした。 その販売を担う企業家(ヴィレッジフォンレディな ど) はそれぞれの村全体の需要を合計し、村全体に サービスを提供することによって、所有する携帯電 話1台当たり毎月100米ドルを超える収入を創出 している。

同プログラムは、各主体が経済的便益を享受する とともに、貧困層の社会参加の促進など、あらゆる

社会的格差の解消につながったと評価されている。 グラミンフォンは、国内の都市部及びルーラル地域 をカバーし、現在2,800万人以上が加入しており、 同国内最大の市場シェアを有する。同様のモデルが、 アフリカのウガンダやルワンダにも展開されている など、国際的な影響も大きい。

ウ 国際機関、NGO や各国政府等による取組

デジタル・ディバイドを解消する取組として、国 際機関、NGOや各国政府等の役割は大きい。図表 2-2-3-26 では、このような取組の一例を取り上げる。

図表 2-2-3-26 国際機関、NGO や各国政府等による取組の例

国·地域	主体	分野	取組例
世界	国際機関	教育·地域	「The Global e-Schools and Communities Initiative(GeSCI)」:国連が掲げる「UN Millennium Development Goals」の達成に貢献する取組の一つであり、ICTによる教育や地域発展に向けて設立されたプログラムを進めている。アイルランド、スウェーデン、スイス、フィンランド等欧州地域の政府が協力している。
世界	各種機関	地域	「RANET」:気象に関するあらゆる情報をリモート地域やリソース不足の国・地域へも提供するための、国際コラボレーションである。同プログラムは、革新的な技術や対応アプリケーションを活用し、またコミュニティレベルでの協力・連携を確保し、すべての地域の情報ニーズに対応するネットワークを提供している。
ベトナム	国際機関	地域	「eLangViet(e-Vietnamese Village)」プログラム:アジア諸国でも特にデジタル・ディバイドを抱えているベトナムのルーラル地域に対するICTインフラ構築プログラムである。初期には8つのパイロット地域(村)で展開し、ネットワークを提供するとともに、IT施設の便益を享受し、スキルを高め、就労の選択肢を広げること等をスコープとしている。UNCTAD,UNDPが協力。
ナイジェリア	NPO	地域	Fantasuam Foundation:NPOであり、国内のルーラル地域における貧困から脱し、ICTの利活用を通じて、地域発展や教育、地域間連携、電子商取引などの基盤を構築している。太陽光発電によるパソコン等を活用している。併せて、ICTのトレーニングやインキュベーションサービスへの奨学金等の多様な活動も行われている。アフリカ開発基金(ADF)など、多くの組織が協力。
エチオピア	政府	行政	SchoolNet:エチオピア政府がeガバメント計画の一部として、2003年から開始した遠隔教育プロジェクト。同政府は、ICTを、教育、医療、農業といった様々な分野で活用するeガバメント計画の推進に取り組んでいる。
エジプト	政府	地域	IT Club:エジプトで2001年より政府(MCIT)主導で立ち上げられたプロジェクトである。ソフト(ITスキルのトレーニングも含む)・ハードを確保することで、ルーラルや貧困地域の経済成長を図ることを目的としている。 国連のプログラム(UNDP)及びエジプトのICT Trust Fundに加え、NGOや各種公共機関のパートナーシップがIT Clubの立ち上げ及び持続性を担保している。
インド	国際機関	地域	Village Knowledge Center:非営利機関(MSSRF/IDRC)の取組により設置されている村の情報センターである。国内のルーラル地域における貴重な施設となっており、ヘルスケアから農業、交通情報などを扱っている。

(出典) 総務省 [国際的なデジタル・ディバイドの解消に関する調査] (平成23年)

(5) 国際的なデジタル・ディバイドの解消に向けて

●デジタル・ディバイド解消をめぐる方向性は国・地 域によって様々。そのような多様性を踏まえた対応 策が重要

ICT による便益をすべての人が等しく享受し、将 来の ICT 社会を構築していくためには、デジタル・ ディバイドを解消していくことが重要である。それに より、情報に関わる不公平性が解消され、経済的には 生産性が高まり、文化的には相互理解の促進等につな がり、より豊かな国際社会が構築されることが期待さ れる。

一方、ICT 基盤の進展とデジタル・ディバイドの 解消をたどる方向性は国や地域によって異なり、民間 投資や公的関与も含め解決策は多様であると考えられ る。開発途上国と先進国が互いのベストプラクティス を相互に学ぶとともに、自国や地域の状況に応じた対 応策を推進し、実効性を高めていくことが望ましい。 このような点を踏まえ、我が国においても ICT 基盤 の高度化を目指すとともに、諸外国の ICT ニーズや それぞれが抱える問題に注視しながら、国際貢献の在 り方も検討していくべきであると考えられる。